

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【事業年度】 第13期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社U B I C

【英訳名】 UBIC, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守 本 正 宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463 - 6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 谷 口 正 巳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463 - 6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 谷 口 正 巳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 |
|--|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 決算年月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 売上高 (千円) | 5,132,849 | 4,679,630 | 4,171,617 | 6,274,460 | 10,553,007 |
| 経常利益又は 経常損失() (千円) | 2,286,243 | 872,411 | 629,873 | 434,061 | 23,210 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円) | 1,305,073 | 500,448 | 604,357 | 260,310 | 196,752 |
| 包括利益 (千円) | 1,345,815 | 526,155 | 581,536 | 496,496 | 590,275 |
| 純資産額 (千円) | 2,655,319 | 3,195,005 | 3,533,169 | 5,220,772 | 4,655,957 |
| 総資産額 (千円) | 4,883,526 | 4,755,970 | 4,888,680 | 7,641,666 | 12,918,790 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 89.07 | 96.35 | 96.34 | 140.78 | 122.06 |
| 1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円) | 49.13 | 15.84 | 17.74 | 7.45 | 5.53 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | 40.23 | 15.39 | | 7.27 | - |
| 自己資本比率 (%) | 53.1 | 64.7 | 67.8 | 65.4 | 33.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 69.4 | 17.7 | | 6.3 | - |
| 株価収益率 (倍) | 18.5 | 28.0 | | 125.8 | - |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 2,074,491 | 124,482 | 26,919 | 1,022,576 | 616,566 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 556,612 | 1,139,185 | 653,473 | 1,417,182 | 4,711,455 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 218,657 | 282,572 | 756,887 | 1,679,696 | 3,213,624 |
| 現金及び現金同等物の期末 残高 (千円) | 2,410,304 | 1,195,142 | 1,378,443 | 2,718,259 | 1,795,958 |
| 従業員数 (人) | 111 | 149 | 160 | 191 | 423 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (1) | (6) | (4) | (3) | (3) |

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第11期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第11期及び第13期の自己資本利益率は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 第11期及び第13期の株価収益率1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5 当社は、平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付でそれぞれ株式1株につき2株の株式分割を実施しておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び純損失並びに1株当たり純資産額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき10株の株式分割を実施しておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び純損失並びに1株当たり純資産額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7 「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失()」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 |
|---|------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 決算年月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 売上高 (千円) | 4,620,054 | 3,642,205 | 2,665,496 | 3,718,931 | 4,560,299 |
| 経常利益又は 経常損失() (千円) | 2,218,988 | 802,316 | 597,914 | 434,869 | 189,198 |
| 当期純利益又は 当期純損失() (千円) | 1,272,170 | 484,001 | 603,333 | 316,933 | 74,432 |
| 資本金 (千円) | 549,643 | 602,993 | 1,095,358 | 1,688,433 | 1,705,931 |
| 発行済株式総数 (千株) | 1,456 | 3,193 | 3,441 | 35,491 | 35,751 |
| 純資産額 (千円) | 2,607,338 | 3,100,525 | 3,419,213 | 5,032,824 | 5,187,455 |
| 総資産額 (千円) | 4,753,693 | 4,522,453 | 4,756,257 | 7,377,724 | 11,896,038 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 87.84 | 93.91 | 93.65 | 135.86 | 137.47 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円) | 100 () | 50 () | () | 3 () | 3 (-) |
| 1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円) | 47.90 | 15.32 | 17.71 | 9.07 | 2.09 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | 39.22 | 14.88 | - | 8.85 | 2.06 |
| 自己資本比率 (%) | 53.8 | 66.2 | 67.8 | 65.4 | 41.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 68.3 | 17.4 | | 7.9 | 1.5 |
| 株価収益率 (倍) | 19.0 | 29.0 | | 103.3 | 459.3 |
| 配当性向 (%) | 10.4 | 32.6 | | 33.1 | 143.4 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 80 (1) | 92 () | 96 (1) | 98 (1) | 122 (2) |

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3 第11期の自己資本利益率は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4 第11期の株価収益率は1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
5 1株当たり配当額及び配当性向については、第11期は配当を実施していないため記載しておりません。
6 当社は、平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付でそれぞれ株式1株につき2株の株式分割を実施しておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び純損失並びに1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき10株の株式分割を実施しておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び純損失並びに1株当たり純資産額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 平成15年 8月 | 東京都港区赤坂において株式会社Universal Business Incubatorsを資本金1,000千円で設立 |
| 平成16年 4月 | 本社を東京都港区高輪三丁目25番27号に移転 |
| 平成16年 6月 | 米国フォレンジックツール開発企業であるIntelligent Computer Solutions, Inc.及びAccess Data Corp.の2社よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得 |
| 平成16年 8月 | 商号を株式会社UBICに変更し、コンピュータフォレンジック専門企業となる |
| 平成16年 8月 | フォレンジックツール販売開始 |
| 平成16年 8月 | 本社を東京都港区港南二丁目4番7号に移転 |
| 平成16年11月 | 米国フォレンジックツール開発企業であるDigital Intelligence, Inc.よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得 |
| 平成17年 4月 | 本社を東京都港区港南二丁目12番23号に移転 |
| 平成17年 5月 | フォレンジックラボを構築 |
| 平成17年 6月 | コンピュータフォレンジックサービス〔コンピュータフォレンジック調査サービス・ディスクバリー(証拠開示)支援サービス〕開始 |
| 平成19年 6月 | 東京証券取引所マザーズへ上場 |
| 平成19年12月 | UBIC North America, Inc.(現・連結子会社)を設立 |
| 平成21年 3月 | 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際標準規格である「ISO27001」(ISO/IEC 27001:2005)ならびに国内規格である「JIS Q 27001」(JIS Q 27001:2006)の認証取得 |
| 平成21年12月 | 電子証拠開示ソフトウェア「Lit i View」の販売開始 |
| 平成22年 8月 | Payment Card Forensics株式会社(現・連結子会社)を設立 |
| 平成23年 4月 | 株式会社UBICリスクコンサルティングを設立 |
| 平成23年10月 | UBIC Taiwan, Inc.(現・連結子会社)を設立 |
| 平成23年12月 | UBIC Korea, Inc.(現・連結子会社)を設立 |
| 平成24年 6月 | 株式会社UBICパテントパートナーズを設立 |
| 平成25年 1月 | 「Advanced Predictive Coding」機能が搭載された「Lit i View」バージョン6.0をリリース |
| 平成25年 5月 | 米国ナスダック市場へ上場 |
| 平成26年 8月 | 米国のeディスクバリ事業会社 TechLaw Solutions, Inc.を買収、連結子会社化 |
| 平成27年 3月 | 当社を存続会社として、株式会社UBICリスクコンサルティングを吸収合併 |
| 平成27年 4月 | 株式会社UBIC MEDICAL(現・連結子会社)を設立 |
| 平成27年 7月 | 米国のeディスクバリ事業会社 EvD, Inc.を買収、連結子会社化 |
| 平成27年 9月 | Rappa株式会社(現・連結子会社)を設立 |
| 平成27年10月 | 当社を存続会社として、株式会社UBICパテントパートナーズを吸収合併 |

3 【事業の内容】

当社グループは株式会社UBIC及び連結子会社11社(平成28年3月31日現在)で構成されており、電子データ中心の調査を行うコンピュータフォレンジック調査サービス、法的紛争・訴訟の際の電子データや書類の証拠保全及び調査・分析を行い証拠開示支援をする海外訴訟対策支援(ディスカバリ支援サービス)を提供するリーガルテクノロジー関連事業を行っております。また、ヘルスケア、デジタルマーケティング、ビジネスインテリジェンス分野において、当社独自の人工知能技術「KIBIT」を利用した情報解析事業を行っております。

コンピュータフォレンジックとは、インシデント・レスポンス()や法的紛争・訴訟に際し、電子データの証拠保全及び調査・分析を行い、電子データの改ざん、毀損等についての分析・情報収集等を行う一連の科学的調査手法・技術をいいます。

インシデント・レスポンス

コンピュータやネットワーク等の資源及び環境の不正使用、サービス妨害行為、データの破壊、意図しない情報の開示、並びにそれらに至るための行為(事象)等への事後対応等をいう。

なお、当社グループの事業内容は次のとおりであります。

(1) eディスカバリ

eディスカバリ事業は、eディスカバリサービス及びeディスカバリソリューションの2つのサービスを提供しております。

eディスカバリサービス

当社グループのeディスカバリサービスとは、米国の訴訟において、裁判の審理の前にお互いが証拠を開示して、争点の整理を行う際に、顧客や弁護士から依頼を受け、証拠となりうる電子データや書類を適切な手続きに則り、裁判上の決められた期日までに提出できるように支援を行うサービスです。電子データを取り扱う開示作業を特にeディスカバリと呼びます。

このeディスカバリは米国民事訴訟で要求される審理前の証拠開示(ディスカバリ)作業で、膨大なデータ量の中から訴訟に関係のあるデータを抽出しますが、企業における情報の90%以上が電子データとして保有されているため、米国では平成18年12月米国連邦民事訴訟規則(FRCP)が改正になりました。ディスカバリにおいては、電子データの証拠開示が義務付けられ、日本企業の中で米国に進出している企業は、訴訟に対して電子データの証拠開示を対応せざるを得ない事態が急激に増加しています。一方、米国の訴訟環境においては、パテント・トロールと呼ばれる特許管理会社により特許侵害訴訟等で訴えられる事例の急増や、PL訴訟などで見られるクラス・アクションによる多額の賠償金の発生、政府からの独占禁止法違反(カルテル)調査など様々な状況で訴訟に巻き込まれるリスクが存在しています。日本企業は、多額の賠償金や和解金を余儀なくされ深刻なリスクとなっています。

証拠開示は、限られたスケジュールの中で適切に、且つ、効率的に行うことが求められており、特に電子データの開示作業においては特殊な技術が要求され、且つ、日本語に対しては特別な取り扱いが必要になります。適切な技術・経験に基づくキーワードの選定とそれらを組み合わせた絞り込み検索等のノウハウ、大量の電子データを安全な環境で処理することが可能なフォレンジックラボ設備の保持等が必須です。また、証拠閲覧作業(レビュー)においても日本語という言語環境での適切な作業が必要となります。もし、要求された証拠データを開示できなかつたり不必要なデータまでを開示してしまった場合、企業にとって訴訟上不利な状況を生み出すことに繋がります。このように米国の訴訟において、顧客が不利益を被ることのないよう、当社グループが顧客のデータの証拠開示に対応します。

eディスカバリソリューション

昨今の情報化社会の中で、企業が取扱う電子情報は膨大で、国際訴訟に巻き込まれた際の電子証拠開示では、その膨大なデータ量の中から訴訟に必要な情報の場所、容量を早急、且つ、正確に把握し、証拠保全を行なわなければなりません。そのため米国では現在、事前に情報の場所や容量を把握できるeディスカバリソリューションを導入する企業が増えております。欧米企業とは異なり、アジア企業では個々の企業で使用しているメールソフトや地域特有のアプリケーション等、独自のシステム構成、多様な文字コードにより、欧米で使用しているツールでは対応できず、人手が必要となるため、時間やコストが多く発生しているケースが見られます。

当社が独自に開発した「Lit i View」を利用し、365日いつでも世界中のどこでもデータ解析を行うことで、低コストで機密性を維持したまま、複雑な国際訴訟において適切な情報開示を実現いたします。

(2) リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービスは、主にフォレンジックサービスとフォレンジックツール販売、フォレンジックトレーニングサービス、ソフトウェア販売を提供しております。

フォレンジックサービス

フォレンジックサービスとは、情報漏洩や内部不正等の問題が生じた際に、顧客からの依頼を受けて提供されたパソコン等を、いつ、誰が、どのようなことをしたのか不正調査の観点から調査し、調査結果を顧客へ提供するサービスです。端末PCからサーバーに至るまでさまざまなデジタルデバイスの中にある膨大なデータの中から証拠として必要なデータを限られた時間の中で抽出し調査することで、顧客はインシデントの全容を把握し、情報開示によるステークホルダーに対する説明責任を迅速、且つ、正確に果たすことが可能となります。

また、調査結果は原因となった対象者の処分の検討材料や、捜査や訴訟における証拠データとしても使用することが可能となります。

内部統制の重要性が増している今、情報流出をはじめとするインシデントが発生した場合には、迅速、且つ、正確な調査と結果報告が求められています。時間効率性、費用対効果、第三者の公正性等、様々な要素において専門機関へ依頼するメリットが大きく、このニーズに応えうるのが当社のフォレンジックサービスです。

フォレンジックツール販売・サポート

当社では、顧客がコンピュータフォレンジック調査を行う上で必要なハードウェア及びソフトウェアを販売しており、コンピュータフォレンジックに関する、証拠取得・解析・フォレンジックラボ設置までの様々なニーズに対応可能な各種フォレンジックツールを提供しています。当社が販売するフォレンジックツールは、PC内の証拠保全のためのハードウェアを米国Intelligent Computer Solutions, Inc.から、モバイル解析用システムをスウェーデンMSAB, Inc.から、解析用ワークステーションやPCを米国Digital Intelligence, Inc.からそれぞれ輸入し、販売しております。

フォレンジックトレーニングサービス

コンピュータフォレンジックを行うには、実践的な知識と技術の習得が必要です。そのため、顧客がこれを自社で行う場合は、コンピュータフォレンジックに関するトレーニングが必要になります。当社は、国際標準規格の資格を有する当社調査士が、コンピュータフォレンジックを行うための基礎知識から、実際の証拠取得・解析・フォレンジックラボ運用に至るまで、コンピュータフォレンジック技術者を養成するための各種トレーニングを提供しております。

ソフトウェア販売

当社独自の人工知能「KIBIT」を搭載した自社開発ソフトウェアの販売を行っております。電子メール自動監査システム「Lit i View EMAIL AUDITOR(リット・アイ・ビュー イーメール・オーディター)」、日本発のデジタルフォレンジックソフトウェア「Lit i View XAMINER(リット・アイ・ビュー エグザミネー)」、官公庁向けSNS監視システム「Lit i View SNS MONITORING(リット・アイ・ビュー エスエヌエスマニタリング)」等ビジネスの様々なシーンにおいて活用可能なソリューション展開をしております。

(3) 情報解析事業

ヘルスケア分野における事業

医療機関や民間企業をサポートすることを目的とした子会社である、株式会社UBIC MEDICALを中心に、電子カルテ内のテキストデータを解析し、入院患者の転倒・転落の予兆を察知する「転倒・転落防止システム」の開発や、国立研究開発法人医療研究開発機構（AMED）の公募事業における研究開発、その他電子カルテの解析を通じた、各種ソフトウェア製品の開発、また、人間ドック予約サイトの運営を行っております。

デジタルマーケティング分野における事業

マーケティング事業に特化した子会社であるRappa株式会社を中心に、当社独自の人工知能「KIBIT」を搭載したコミュニケーションロボット「Kibiro(キビロ)」の開発、また、人工知能「KIBIT」が消費者一人ひとりの嗜好にあったお店や商品などを提案する「デジタルキュレーションサービス」の提供、その他人工知能技術「KIBIT」を活用したコミュニティサイトの運営を行っております。

ビジネスインテリジェンス分野における事業

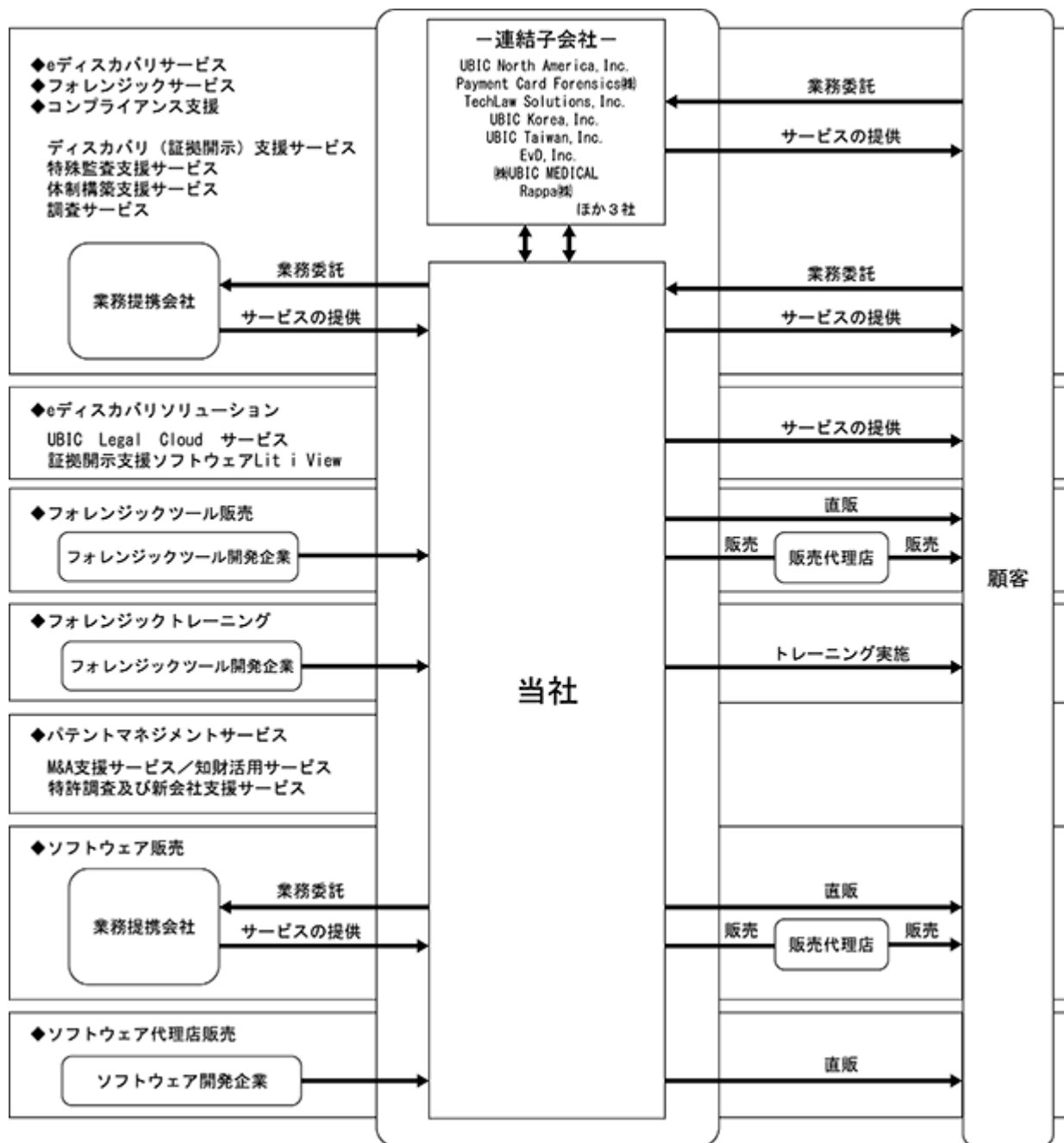
ビジネスインテリジェンス分野においては、特許調査・分析システム「Lit i View PATENT EXPLORER (リット・アイ・ビュー パテントエクスプローラ)」、ビジネスデータ分析システム「Lit i View AI助太刀侍」等のソフトウェア販売、運営サポートをはじめ、企業内データ解析を様々な角度から行っております。

(4) その他

当社は、人工知能を活用した新規事業を立ち上げ、医療、マーケティング、知財分析やSNS分野において研究開発を開始しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成28年3月31日現在

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 又は被所有割合(%) | 関係内容 |
|---|----------------|---------------|--------------------|------------------------|--|
| (連結子会社) UBIC North America, Inc. (注) 1 | 米国 カリフォルニア州 | 500,000 米ドル | e ディスカバリ関 連事業 | 100.0 | 役務の提供 役員の兼任 資金の援助 不動産賃貸に関 する保障 |
| Payment Card Forensics 株式会社 | 東京都港区 | 10,000 千円 | カードフォレン ジック調査事業 | 60.0 | 役員の兼任 業務委託 |
| UBIC Korea, Inc. (注) 1 | 韓国 ソウル市 | 700,000千韓国ウォン | e ディスカバリ関 連事業 | 100.0 | 役務の提供 役員の兼任 資金の援助 |
| UBIC Taiwan, Inc. | 台湾 台北市 | 19,000千台湾ドル | e ディスカバリ関 連事業 | 100.0 | 役務の提供 役員の兼任 資金の援助 |
| TechLaw Solutions, Inc. (注) 1 | 米国 バージニア州 | - | e ディスカバリ関 連事業 | 100.0 | 役務の提供 役員の兼任 資金の援助 不動産賃貸に関 する保障 |
| 株式会社UBIC MEDICAL | 東京都港区 | 10,000千円 | 医療分野情報解析 事業 | 100.0 | 役務の提供 役員の兼任 |
| Rappa株式会社 | 東京都港区 | 10,000千円 | デジタルマーケ ティング事業 | 100.0 | 役務の提供 役員の兼任 |
| EvD, Inc. (注) 1 | 米国 カリフォルニア州 | 500米ドル | e ディスカバリ関 連事業 | 100.0 | 役務の提供 役員の兼任 資金の援助 |
| Evolve Discovery New York Series LLC, Series One | 米国 ニューヨーク州 | - | e ディスカバリ関 連事業 | 100.0 | - |
| Evolve Discovery Phoenix, LLC | 米国 アリゾナ州 | - | e ディスカバリ関 連事業 | 100.0 | - |
| EvD Philippines, Inc. | フィリピン マニラ | - | e ディスカバリ関 連事業 | 99.9 | - |

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 UBIC North America, Inc.、TechLaw Solutions, Inc.及びEvD, Inc.については、売上高(連結会社相互間の
内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

UBIC North America, Inc.

| | |
|---------------|-------------|
| (1) 売上高 | 1,565,439千円 |
| (2) 経常利益(損失) | 29,511千円 |
| (3) 当期純利益(損失) | 17,242千円 |
| (4) 純資産額 | 119,062千円 |
| (5) 総資産額 | 775,969千円 |

TechLaw Solutions, Inc.

| | |
|---------------|-------------|
| (1) 売上高 | 1,575,660千円 |
| (2) 経常利益(損失) | 49,032千円 |
| (3) 当期純利益(損失) | 18,673千円 |
| (4) 純資産額 | 941,863千円 |
| (5) 総資産額 | 1,899,183千円 |

EvD, Inc.

| | |
|-----------|-------------|
| (1) 売上高 | 3,419,284千円 |
| (2) 経常利益 | 238,618千円 |
| (3) 当期純利益 | 108,475千円 |
| (4) 純資産額 | 3,873,346千円 |
| (5) 総資産額 | 5,379,151千円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社及び連結子会社は、リーガルテクノロジー関連事業の単一事業のため、セグメント情報の記載は省略しております。

平成28年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------------------|---------|
| リーガルテクノロジー関連事業(全社共通) | 423 (3) |
| 合計 | 423 (3) |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載していません。
- 2 当社グループは、リーガルテクノロジー関連事業の単一事業であるため、従業員数は全社共通としております。
- 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が232名増加しておりますが、主として平成27年7月31日付で、EvD, Inc.の株式を取得し連結子会社にしたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 122 (2) | 35.9 | 2.6 | 6,907,259 |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載していません。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは、当連結会計年度において、M&Aを活用した既存分野（eディスカバリ・リーガル事業）の事業拡大をすすめるとともに、独自開発の人工知能を核とした新規分野への事業展開に取り組んでまいりました。

eディスカバリ事業においては、主力市場である米国において、平成26年8月に実行したテックロー・ソリューションズ社（TechLaw Solutions, Inc.（米国））に続き、平成27年7月にエヴォルヴ・ディスカバリー社（EvD, Inc.（米国））を買収いたしました。これらの買収の相乗効果が、米国での新たな顧客の獲得につながった結果、米国での売上がグループ全体の約6割を占めるとともに、当連結会計年度において過去最高の売上高を達成いたしました。また、グループの投資効率向上のため、米国子会社3社がそれぞれに有するデータセンターやオフィスの統廃合に取り組んだ一方、今後のレビュービジネス分野の強化拡充に向けてワシントンDCとニューヨークにレビューセンターを新設いたしました。これらの組織再編と強化により、大型案件の獲得や顧客への安定したサポートが可能となりました。

人工知能技術を活用した新規事業では、当社が独自開発をした人工知能エンジン「KIBIT」（ ）を活用したソリューションをデジタルマーケティング、ヘルスケア、ビジネスインテリジェンスの3つの分野で展開いたしました。デジタルマーケティング分野では、Rappa株式会社を設立しKIBIT搭載のロボット「Kibiro（キビロ）」の開発や当社初の一般消費者向けのサービスとなるコミュニティサイト「健康じまん.com」の開設などを行いました。ヘルスケア分野では、株式会社UBIC MEDICALを設立し、日本医療研究機構（AMED）の公募事業委託先に選定され、その研究開発プロジェクトに参加する一方、病院内で入院患者の転倒転落を予防するシステムの開発等、医療分野における人工知能を活用したビッグデータ解析事業に取り組みました。ビジネスインテリジェンス分野では、企業の事業戦略支援を目的としたビジネスデータ分析システム「Lit i View AI助太刀侍」、膨大な特許関連情報の解析を目的とした知財戦略支援システム「Lit i View PATENT EXPLORER」の提供と販売を開始し、グローバルに展開している日本の金融機関、製造業、小売業などの企業で活用されております。

KIBITとは、当社が独自開発した人工知能エンジンです。学習と評価を行う独自の人工知能関連技術(当社ではLandscapingと呼びます)と、データ分析の現場を通して集積・体系化された大規模な知識を備えており、非定型のテキストデータを解析します。そして、わずかな教師データから、それを選んだ人間の機微（人間が個人的に持つ暗黙知・判断の仕組み・感覚）を理解することができます。

以上のような状況下において、当連結会計年度の連結業績は、売上高が10,553,007千円（前期比68.2%増）、営業利益は69,123千円（前期比74.0%減）、経常利益は23,210千円（前期比94.7%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は196,752千円(前期は260,310千円の親会社株主に帰属する当期純利益)となり、前年比で増収ながら減益になりました。

これは、EvD, Inc.を買収した効果により大幅に増収となった一方で、同社の買収関連費用254,884千円とのれん及び顧客関連資産の償却費用182,995千円が発生したこと、人工知能技術の開発とマーケティング体制構築のための新規事業関連費用840,593千円を計上したこと、更に急激な円高による為替差損35,818千円の発生、第4四半期において利益率の低いレビューの売上の大幅な増加の一方、利益率の高いプロセス等の売上が次期にずれこむ等の要因により、売上の増加を上回る費用の増加となったためであります。

各事業の概況は以下のとおりです。

eディスカバリ事業

eディスカバリサービス及びeディスカバリソリューションの2つのサービスを提供しております。

eディスカバリ事業につきましては、EvD, Inc.の既存案件が追加されたことが大きく影響し、eディスカバリサービスの売上高は4,699,547千円（前期比78.3%増）、eディスカバリソリューションの売上高は5,297,203千円（前期比65.6%増）となりました。

以上の結果、eディスカバリ事業の売上高は9,996,751千円（前期比71.4%増）となりました。

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス (LCPS) 事業

この事業は、フォレンジックサービス、ソフトウェア販売、フォレンジックツール販売・サポート、フォレンジックトレーニングサービス、コンプライアンス支援の5つの事業から構成されています。

フォレンジックサービスにつきましては、ペイメントカードのフォレンジック調査が前年度の倍近くに増え、増収に貢献いたしました。その他の調査案件についても受注件数は増加したものの、前年に比べて大規模な調査が少なかった結果、売上高は283,957千円（前期比5.1%減）となりました。

ソフトウェア販売につきましては、当社開発の人工知能「Kibit」を搭載したソフトウェア製品の提供が軌道に乗り始めました。まず、前期に販売を開始したeメール自動監査システム「Lit i View EMAIL AUDITOR」が日本の大手メーカー数社へ導入されサービスの提供が本格的なものとなりました。また、当期発売を開始した特許調査・分析システム「Lit i View PATENT EXPLORER」、ビジネスデータ分析システム「Lit i View AI助太刀侍」も既に導入が始まり実績を上げています。これらの結果ソフトウェア販売の売上高は159,968千円（前期比557.1%増）となりました。

フォレンジックツール販売・サポートにつきましては、捜査機関へのフォレンジックツールの売上が増加したことにより、売上高は41,793千円（前期比90.6%増）となりました。

フォレンジックトレーニングサービスにつきましては、売上高は9,989千円（前期比57.9%増）となりました。

コンプライアンス支援につきましては、事業の縮小により売上高は453千円（前期比89.4%減）となりました。

以上の結果、リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス (LCPS) 事業の売上高は496,163千円（前期比39.4%増）となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、テックロー・ソリューションズ社におけるソフトウェア販売の売上が好調に推移したものの、パテントサービスの事業縮小が影響したことにより売上高60,091千円（前期比29.7%減）となりました。

なお、上述した今までの事業分類ではなく、2で述べたリーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス事業に含まれている人工知能技術を活用した新規事業（デジタルマーケティング、ヘルスケア、ビジネスインテリジェンス事業）だけを抜き出してみると、売上高は103,418千円、営業損失が737,174千円となっております。この新規事業はまだ研究開発などの先行投資段階であることは否めません。逆に、リーガル関連の既存事業は売上高は10,449,588千円、営業利益は806,297千円となり、安定的に利益を計上していると言えます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、1,795,958千円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と、その主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は616,566千円（前期比406,009千円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の減少、売上債権の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は4,711,455千円（前期比3,294,272千円の増加）となりました。これは主に新規連結子会社の取得による支出3,433,114千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は3,213,624千円（前期比1,533,927千円の増加）となりました。これは主に長期借入れによる収入3,761,545千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業内容は、主にコンピュータフォレンジックサービス、フォレンジックツールの販売であり、生産実績については、該当はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

| 品目別 | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | |
|------------|--|----------|
| | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| フォレンジックツール | 27,270 | 139.3 |
| 合計 | 27,270 | 139.3 |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

| 事業部門別 | | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | |
|--------------------------------|-----------------------|--|----------|
| | | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| e ディスカバリ | e ディスカバリサービス | 4,699,547 | 78.3 |
| | e ディスカバリソリューション | 5,297,203 | 65.6 |
| リーガル/コンプライアンス プロフェッショナルサービス | フォレンジックサービス | 283,957 | 5.1 |
| | フォレンジックツール 販売・サポート | 41,793 | 90.6 |
| | ソフトウェア販売 | 159,968 | 557.1 |
| | フォレンジックトレーニング サービス | 9,989 | 57.9 |
| | コンプライアンス支援 | 453 | 89.4 |
| その他 | | 60,091 | 29.7 |
| 合計 | | 10,553,007 | 68.2 |

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度

| | | |
|-------------------------------|-------------|-------|
| Samsung Electronics Co., Ltd. | 1,969,335千円 | 31.4% |
| TMI総合法律事務所 | 641,074千円 | 10.2% |

当連結会計年度

| | | |
|-------------------------------|-------------|-------|
| Samsung Electronics Co., Ltd. | 1,657,074千円 | 15.7% |
| TMI総合法律事務所 | 1,022,656千円 | 9.7% |

3 【会社の対処すべき課題】

これまで当社グループは、拡大成長に向けた取り組みを着実に進めてまいりました。ディスカバリ(証拠開示)の主要マーケットである米国にて2社を買収したことにより、米国からアジア企業の大型案件に対して戦略的アプローチをすることが可能になりました。今後は、拡大成長を実現していく必要があります。これまで培った経験から、新しいコンセプトである行動情報科学を提唱し、その中で開発した人工知能「KIBIT」等の技術を駆使して、訴訟支援や不正調査支援といった既存事業から、ビッグデータに対する情報解析事業等の新たな分野への展開も進めてまいります。また、経営管理体制の見直し、強化も継続的に図ってまいります。

(1) 拡大成長のための情報解析事業体制強化

今後新たなステージへと進むためには、現在取り組んでいるヘルスケア、デジタルマーケティング、ビジネスインテリジェンス分野においての情報解析事業を急速に収益化する必要があります。そのための体制強化として、企業理念の実現に貢献できる人材の獲得を進めてまいります。

(2) 米国子会社3社統合

eディスカバリ・リーガル業務の効率化、サービスパフォーマンスの強化のため、米国子会社3社における業務の統合および、組織の統合における最適化を進めてまいります。

(3) 管理体制強化への課題

日米で上場している企業が求められる内部統制の更なる強化と経営の効率化、会社資源の有効的活用等、企業の業績面での拡大成長に直接寄与できる体制の構築と強化を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本項における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関する事項

e ディスカバリ事業の市場環境について

当社グループが提供するe ディスカバリに関連するサービスの中で、主要なサービスであるディスカバリ（証拠開示）支援サービスにかかる市場は、平成18年12月米国連邦民事訴訟規則（FRCP）の改定以降、電子データの開示に関して明文化され、その電子データ処理とその訴訟対応関連市場規模は年平均15%で増加し、平成29年以降では1兆円近くに達すると予想されています（Transparency Market Research）。当社グループは、米国に拠点を置く日本、韓国、台湾のアジア企業を軸にサービスを提供しており、日本及び米国を含む他の主要国の経済やアジア諸国の経済が悪化するまたは改善しないなど、経済状況が大きく変化した場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループはe ディスカバリに関連する事業を行っておりますが、現在のところ、当社グループが事業を展開するにあたり、法的な規制は受けておりません。しかしながら、当社グループは米国における訴訟制度に基づくディスカバリ（証拠開示）支援サービスを行っており、今後、米国における訴訟関係の法律、法令が変更された場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、日本国内において新たな規制法規が制定された場合に、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

競合について

当社グループは日本におけるe ディスカバリ専門企業の草分けとして、ノウハウや実績において他社を先行しており、技術力の高さ、情報の提供分野、独自のコンテンツによる競合他社と差別化がなされております。e ディスカバリ事業を行っている企業は、現在、日本国内においては多くありませんが、今後はe ディスカバリ事業が認知され、業界の市場規模が拡大することにより日本国内企業の新規参入や、e ディスカバリ事業先進国である米国をはじめとする海外企業が、日本へ進出してくる可能性があります。

技術革新について

当社グループは、常にe ディスカバリの先進国である米国での技術及び米国市場の動向を注視しております。しかしながら、コンピュータの関連技術を取巻く環境は、技術革新の速度と頻度が高まって変化が著しく、またそれに基づく商品や新しいサービスも次々と提供されて、変化の激しいものになっております。このような状況において、当社グループが扱うe ディスカバリ事業及び当社グループの技術ノウハウが適用できない場合、サービスの提供に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

企業買収等、事業再編に係るリスク

当社グループでは、拡大成長に向けた取り組みの一つとして、ディスカバリの主要マーケットである米国にて2社を買収し、アジア企業案件に対する米国からの戦略的なアプローチと安定したサポートが可能な体制を確立しております。これらの企業買収によって期待された成果が得られない場合や、効率性向上のための組織再編や強化等によるコストの増大、予期せぬ事象や状況の発生など、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業特性に関する事項

情報の管理について

当社グループの事業では、eディスカバリ事業の特性上、コンピュータの調査の際に顧客企業の重要な情報を保有することとなるため、高度な情報の管理が求められております。そのため、データ処理センターを設置し、静脈認証や入退室申請書による入退室管理の徹底、耐火金庫による調査データの保管、外部と隔絶されたネットワークの構築等により安全な作業環境を確保しております。また、そのサービス運用において、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際標準規格である「ISO27001」（ISO/IEC27001:20013）、並びに国内規格である「JIS Q27001」（JIS Q 27001:2014）の認証を取得し、更新審査に合格しております。

また当社グループの全従業員との間において個人情報を含む機密情報に係る契約を締結しており、退職後も個別に同契約を締結して、個人情報を含む機密情報の漏えいの未然防止に努めております。さらに、当社グループは個人情報をも含めた重要な業務管理情報について生体認証、ID及びパスワードによって管理すると共にインターネットを通じた外部からのアクセスによる情報流出の防止策を採用しております。

しかしながら、なんらかの事情により今後、情報の流出による問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

事業の拡大に伴う経営管理体制の確立について

当社グループは、平成28年3月31日現在、取締役4名、監査役3名、連結ベースでの従業員423名で構成され、内部管理体制も現状に応じたものになっております。引き続き従業員の育成及び事業拡大に合わせた採用活動による人員増強などの施策を講じると共に管理業務の効率化及び組織の生産性の維持・向上に努める予定です。

しかしながら、人材の育成・増強及び管理面の強化が予定どおり進まなかった場合、又は人材が社外に流出した場合には、当社グループの組織的な業務運営に支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

人工知能技術を活用した情報解析事業体制の強化について

当社グループでは、ヘルスケア、デジタルマーケティング、ビジネスインテリジェンス分野において、人工知能技術を活用した情報解析事業の展開に取り組んでおり、今後の事業展開の柱として成長させるべく、体制構築に力を入れています。これらの事業の与える影響を確実に予測することは困難であり、予期せぬ変化が発生したことにより当初予定していた事業計画を達成できない、あるいは期待どおりの成果を生まず、先行投資に見合うだけの十分な収益を得られない可能性があります。

人材の確保について

当社グループでは、事業展開においては、専門的な情報技術や業務知識を有する優秀な人材を確保する事が重要です。人材需要が急増するeディスカバリ事業では、専門性を有する人材は限られております。当社グループでは、各分野の人材の中途採用と新卒者採用を進め、さらに社員教育体制の整備を進め、人材の定着を図るよう努めてまいります。

しかしながら、優秀な人材の確保が予定どおりに進まなかった場合、また既存の主要な人材が社外に流出した場合には、当社グループの経営活動に支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動について

当社グループは米国法律事務所等への販売及び役務提供に関し、日本円を価格決定のベースとした外貨建（米ドル）にて取引を行っており、本取引は今後も継続してまいります。また、当社グループのフォレンジックツールの仕入は主に米国企業からの輸入によって行っており、今後も米国からの輸入に際しては外貨建（米ドル）の取引を継続する予定であります。このため、為替相場の変動は外貨取引の収益や財務諸表の円貨換算額に影響を与えます。また、為替相場の変動は、海外の連結子会社の収益や財務諸表を円貨換算する場合にも影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が代理販売権を与えている契約

| 契約会社名 | 相手方の名称 | 国名 | 契約内容 | 契約期間 |
|----------|----------------|----|---------------------------------------|--------------------------------------|
| 株式会社UBIC | 株式会社フォーカスシステムズ | 日本 | 当社取扱フォレンジック関連ツール並びにフォレンジックサービスの販売委託契約 | 平成18年1月1日から平成20年12月31日まで以後、1年ごとの自動更新 |

EvD, Inc.の買収について

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

資金の借入について

当社は、EvD, Inc.の株式取得資金として、株式会社国際協力銀行の「海外展開支援融資ファシリティ」を利用した株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行と借入の契約を締結しております。

契約内容は以下の通りです。

| | |
|-------|--|
| 借入先 | 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社三井住友銀行 |
| 借入金額 | 米ドル建 20,440,000ドル 及び 円建 1,706,000,000円 |
| 借入実行日 | 平成27年12月24日、平成28年8月30日 |
| 最終返済日 | 平成32年12月24日 |

6 【研究開発活動】

当社は、独自開発した人工知能エンジン「KIBIT」をデジタルマーケティング、ヘルスケア、ビジネスインテリジェンス分野への活用するため、新たなソリューションの拡充、製品の開発を行っております。当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は91,600千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりです。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて5,277,124千円増加し、12,918,790千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて788,723千円増加し、5,411,770千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加1,303,855千円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて4,488,401千円増加し、7,507,020千円となりました。これは主に顧客関連資産の増加1,581,591千円、のれんの増加2,051,766千円によるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて5,841,939千円増加し、8,262,832千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて2,056,843千円増加し、3,504,621千円となりました。これは主に未払金の増加924,970千円、買掛金の増加270,565千円、1年内返済予定の長期借入金の増加264,954千円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて3,785,096千円増加し、4,758,211千円となりました。これは主に長期借入金の増加3,041,999千円によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて564,814千円減少し、4,655,957千円となりました。これは主に為替換算調整勘定の減少454,015千円、利益剰余金の減少268,123千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は10,553,007千円(前期比68.2%増)となりました。

なお、各事業の状況の詳細については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

売上総利益

売上総利益は4,702,576千円、売上総利益率は44.6%(前期比5.3%減)となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、EvD, Inc.社の株式の取得関連費用の計上、のれん及び顧客関連資産の償却費の計上により、4,633,453千円(前期比61.7%増)となりました。

営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は69,123千円となりました。

営業外収益、営業外費用

為替の変動に伴う為替差損やシンジケート手数料の計上により、営業外損益(営業外収益 - 営業外費用)は、45,912千円となりました。

経常利益

上記の結果、当連結会計年度の経常利益は23,210千円となりました。

特別利益、特別損失

固定資産売却益1,231千円及び固定資産除却損28,211千円、減損損失5,143千円の計上により、特別損益(特別利益 - 特別損失)は、32,124千円となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失

上記の結果から法人税等の金額及び非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は196,752千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループはこれまでアジアにおけるeディスカバリに関するリーディングカンパニーとして、アジア言語（日本語、中国語、ハングル語）対応のディスカバリ用ソフトウェア「Lit i View」を自社開発し、最高水準の技術とノウハウで訴訟時の電子情報及び書類の解析・処理におけるワンストップソリューションを提供してまいりました。

当社グループは創業当初から、「企業の誇りを守りたい。」さらには「よりよい社会の未来を創造したい。」という企業理念を実現するための事業開発、独自の技術開発、グローバル経営体制の構築、日米株式市場への上場、広報活動の強化、主要マーケットである米国の2社の買収等、情報解析技術で世界に貢献できる体制づくりに取り組んでまいりました。

現在は、eディスカバリ・リーガル事業に関する事業体制が整ったことにより、本格的な拡大成長の時期と捉えています。

一方で人工知能技術を活用した新規事業分野につきましては、現在立ち上げ中であり今後の事業展開の柱として成長させるための体制構築に力を入れてまいります。

当社グループの企業理念を実現するため、どのような厳しい条件下でも拡大成長し続けるべく、以下の項目の強化に取り組んでまいります。

既存リーガル事業における拡大

1) 米国における体制の強化

米国子会社3社の統合により組織の再編・強化をし、収益性・効率性が高い事業基盤を構築してまいります。

2) 買収後におけるリーガル業務最適化

米国2社の買収により、アジア企業案件に対し米国からの安定したサポート体制が確立されましたが、更なるグループ間の業務の最適化を推進し、アジア企業ならびに北米企業の大型案件獲得に向け、事業の拡大に取り組んでまいります。

3) レビュービジネスの拡大

当社独自の人工知能をエンジンとしたプレディクティブ・コーディングを搭載しているeディスカバリ支援ソフトウェア「Lit i View」を使用した、レビューサービスの更なる売上拡大を図ってまいります。

人工知能技術を活用した情報解析事業の展開

1) 製品の開発および販売・リリース

当社グループは独自の人工知能技術「KIBIT」を活用した、ヘルスケア、デジタルマーケティング、ビジネスインテリジェンスの3つの分野においてソリューションの展開を進めております。引き続き、これら各分野において製品開発やサービスの提供を推進してまいります。

2) 既存顧客の満足度向上

情報解析事業において既に製品を導入頂いているお客様の満足度をさらに高めるため、継続的な解析サポート、重点的なコンサルティングおよび、製品のアップデートを実施してまいります。

3) 事業戦略推進のための人材獲得

情報解析事業における戦略推進のため、各事業における企画開発、データ分析、販売など、様々な形で理念の実現に貢献できる人材の獲得を積極的に実施してまいります。

経営戦略実行のための機能強化

1) 広報活動の強化継続

前連結会計年度に実施した継続的な人工知能のブランディング活動、並びにロボット事業への参入により、メディアへの露出機会が急激に増加いたしました。今後もこの活動強化を継続し、当社グループの技術力の認知度を向上させるだけでなく、日本企業をはじめとするアジア企業が置かれている不利な状況を広く社会に認知させ、当社グループの理念及び活動の意義を理解していただくようにいたします。

2) グローバル経営体制の強化

当社グループは、本社機能によって各地域における事業活動を強力にコントロールすると同時に各拠点におけるカントリーマネージャの権限を強化し、地域の独自性の強化も図っていきます。本社による一元管理と地域毎の独自の事業戦略構築・実行による当社グループの事業活動改善・拡大にふさわしいグローバル経営体制を構築してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 会社の対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,125,853千円で、その主なものは電子証拠開示支援ソフトウェアのシステム開発及び米国におけるデータセンタ設備、レビューセンタ設備への投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成28年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | | 従業員数 (人) |
|---------------|--------------|---------------------------|------------|-----------------------|-------------------|--------------------|---------------------------|-------------|------------|-------------|
| | | | 建物 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | リース 資産 (千円) | ソフト ウェア (千円) | ソフト ウェア 仮勘定 (千円) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| 本社 (東京都港区) | 日本 | フォレンジック ラボ、情報関連 機器等 | 139,529 | 267,530 | 3,009 | 838,891 | 59,895 | 55,109 | 1,363,966 | 122 (2) |

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 上記の他、本社建物(床面積3,305.8㎡)を賃借しております。賃借料は年 114,488千円であります。
4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

| 会社名 | セグメント の名称 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------------------|--------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|-------------------|--------------------|------------|-------------|
| | | | | 建物 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | リース資 産 (千円) | ソフト ウェア (千円) | 合計 (千円) | |
| UBIC North America, Inc. | 米国 | 本社 (カリフォルニア州) | 情報関連 機器等 | 439 | 64,529 | - | 1,355 | 66,324 | 26 (0) |
| TechLaw Solutions, Inc. | 米国 | 本社 (バージニア州) | 情報関連 機器等 | 357,097 | 141,379 | - | 10,605 | 509,082 | 26 (0) |
| EvD, Inc. | 米国 | 本社 (カリフォルニア州) | 情報関連 機器等 | - | 58,497 | - | - | 58,497 | 222 (0) |
| UBIC Taiwan, Inc. | その他 | 本社 (台北市) | 情報関連 機器等 | - | - | - | - | - | 4 (0) |
| UBIC Korea, Inc. | その他 | 本社 (ソウル市) | 情報関連 機器等 | - | 63,703 | - | 1,368 | 65,072 | 22 (0) |

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

| 会社名 | セグメント の名称 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 賃借料 (千円) |
|--------------------------|--------------|------------------|-------|-------------|
| UBIC North America, Inc. | 米国 | 本社 (カリフォルニア州) | 事務所等 | 91,201 |
| TechLaw Solutions, Inc. | 米国 | 本社 (バージニア州) | 事務所等 | 227,354 |
| EvD, Inc. | 米国 | 本社 (カリフォルニア州) | 事務所等 | 90,071 |
| UBIC Taiwan, Inc. | その他 | 本社 (台北市) | 事務所等 | 7,416 |
| UBIC Korea, Inc. | その他 | 本社 (ソウル市) | 事務所等 | 18,076 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成28年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金 調達 方法 | 着手及び完了予定 | | 完成後の 効果 |
|-----------|----------------------|--------------|-------------------------------------|------------|--------------|----------------|-------------|-------------|----------------|
| | | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了 | |
| 提出会社 | 本社 (東京都港区) | 日本 | ディスクバ リ- (証拠開 示)機能追加 ソフト開発 | 381,000 | - | 自己資金 | 平成28年 4月 | 平成29年 3月 | レビュー機能 等の向上 |
| 提出会社 | 本社 (東京都港区) | 日本 | データセンタ 設備 | 65,500 | - | 自己資金 | 平成28年 4月 | 平成29年 3月 | 安定的なサー ビス提供 |
| EvD, Inc. | 本社 (カリフォル ニア州) | 米国 | データセンタ 設備 | 189,750 | - | 自己資金 | 平成28年 4月 | 平成29年 3月 | 安定的なサー ビス提供 |
| EvD, Inc. | 本社 (カリフォル ニア州) | 米国 | オフィス設備 | 45,650 | - | 自己資金 | 平成28年 4月 | 平成29年 3月 | 安定的なサー ビス提供 |
| EvD, Inc. | 本社 (カリフォル ニア州) | 米国 | オフィス設備 | 33,550 | - | 自己資金 | 平成28年 4月 | 平成29年 3月 | 安定的なサー ビス提供 |
| EvD, Inc. | 本社 (カリフォル ニア州) | 米国 | レビューセン タ設備 | 30,250 | - | 自己資金 | 平成28年 4月 | 平成29年 3月 | 安定的なサー ビス提供 |

(注) 平成29年3月以降も毎期定期的に改良を行う予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

株式の総数

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 72,000,000 |
| 計 | 72,000,000 |

発行済株式

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成28年6月30日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 35,751,360 | 35,869,360 | 東京証券取引所 (マザーズ) 米国ナスダック市場 | 単元株式数100株 |
| 計 | 35,751,360 | 35,869,360 | | |

(注) 提出日現在発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第5回新株予約権（平成22年6月25日定時株主総会決議、平成23年4月28日取締役会決議）

| 区分 | 事業年度末現在 (平成28年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年5月31日) |
|--|--|----------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,450 (注) 4 | 1,400 (注) 4 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 580,000 (注) 1、2、3、4 | 560,000 (注) 1、2、3、4 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 221 (注) 3、4、5、6 | 221 (注) 3、4、5、6 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成26年4月29日 至 平成29年4月28日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 221 資本組入額 111 (注) 3、4 | 発行価格 221 資本組入額 111 (注) 3、4 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社社会の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する | 同左 |
| 代用払込みにに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 7 | (注) 7 |
| 取得条項に関する事項 | (注) 8 | (注) 8 |

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は400株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 5 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 6 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 7 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

- 8 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第6回新株予約権(平成23年6月24日定時株主総会決議、平成24年6月1日取締役会決議)

| 区分 | 事業年度末現在 (平成28年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年5月31日) |
|--|---|--------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 910 (注) 3 | 810 (注) 3 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 91,000 (注) 1、2、3 | 81,000 (注) 1、2、3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 810 (注) 3、4、5 | 810 (注) 3、4、5 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成27年6月22日 至 平成30年6月21日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 810 資本組入額 405 (注) 3 | 発行価格 810 資本組入額 405 (注) 3 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 6 | (注) 6 |
| 取得条項に関する事項 | (注) 7 | (注) 7 |

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 6 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

- 7 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第7回新株予約権（平成24年6月22日定時株主総会決議、平成25年5月31日取締役会決議）

| 区分 | 事業年度末現在 (平成28年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年5月31日) |
|--|---|--------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 2,170 (注) 3 | 2,170 (注) 3 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 217,000 (注) 1、2、3 | 217,000 (注) 1、2、3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 469 (注) 3、4、5 | 469 (注) 3、4、5 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成28年6月1日 至 平成31年5月31日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 469 資本組入額 235 (注) 3 | 発行価格 469 資本組入額 235 (注) 3 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 6 | (注) 6 |
| 取得条項に関する事項 | (注) 7 | (注) 7 |

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 6 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

- 7 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第238条及び第240条の規定に基づき発行する新株予約権

第8回新株予約権（平成25年5月16日取締役会決議）

| 区分 | 事業年度末現在 (平成28年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年5月31日) |
|-------------------------------------|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 44,000 (注) 4 | |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 88,000 (注) 1、2、3、4 | |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 5.03米ドル (注) 4、5、6 | |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成26年5月16日 至 平成30年5月17日 | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 5.03米ドル 資本組入額 2.52米ドル (注) 4 | |
| 新株予約権の行使の条件 | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する | |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |
| 取得条項に関する事項 | | |

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2株であります。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 合併又は会社分割を行う等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件等を勘案して定められる調整比率を用いて、次の算式により必要な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{調整比率}$$

4 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる0.01米ドル未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

6 新株予約権発行後、当社が合併又は会社分割を行う等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件等を勘案して定められる調整比率を用いて、次の算式により必要な範囲で払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる0.01米ドル未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{調整比率}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第9回新株予約権（平成25年6月25日定時株主総会決議、平成26年5月22日取締役会決議）

| 区分 | 事業年度末現在 (平成28年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,740 (注) 1 | 1,740 (注) 1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 174,000 (注) 1、2 | 174,000 (注) 1、2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 489 (注) 3、4 | 489 (注) 3、4 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成29年5月23日 至 平成32年5月22日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 489 資本組入額 245 | 発行価格 489 資本組入額 245 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する | 同左 |
| 代用払込みにに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 5 | (注) 5 |
| 取得条項に関する事項 | (注) 6 | (注) 6 |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第11回新株予約権（平成26年6月24日定時株主総会決議、平成27年5月28日取締役会決議）

| 区分 | 事業年度末現在 (平成28年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,705 (注) 1 | 1,705 (注) 1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 170,500 (注) 1、2 | 170,500 (注) 1、2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,029 (注) 3、4 | 1,029 (注) 3、4 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成30年5月29日 至 平成33年5月28日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,029 資本組入額 515 | 発行価格 1,029 資本組入額 515 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する | 同左 |
| 代用払込みにに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 5 | (注) 5 |
| 取得条項に関する事項 | (注) 6 | (注) 6 |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第12回新株予約権（平成27年6月23日定時株主総会決議、平成27年7月31日取締役会決議）

| 区分 | 事業年度末現在 (平成28年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 600 (注) 1 | 600 (注) 1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 60,000 (注) 1、2 | 60,000 (注) 1、2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 930 (注) 3、4 | 930 (注) 3、4 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成30年8月2日 至 平成33年8月1日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 930 資本組入額 465 | 発行価格 930 資本組入額 465 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する | 同左 |
| 代用払込みにに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 5 | (注) 5 |
| 取得条項に関する事項 | (注) 6 | (注) 6 |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成23年10月1日 (注)1 | 657,718 | 1,315,436 | | 496,843 | | 228,593 |
| 平成24年2月28日 (注)2 | 140,575 | 1,456,011 | 52,800 | 549,643 | 52,800 | 281,393 |
| 平成24年4月1日 (注)3 | 1,456,011 | 2,912,022 | | 549,643 | | 281,393 |
| 平成24年5月16日 (注)4 | 281,114 | 3,193,136 | 53,350 | 602,993 | 53,350 | 334,743 |
| 平成25年5月21日 (注)5 | 220,000 | 3,413,136 | 439,224 | 1,042,218 | 439,224 | 773,968 |
| 平成25年6月7日 (注)6 | 28,000 | 3,441,136 | 53,140 | 1,095,358 | 53,140 | 827,108 |
| 平成26年4月1日 (注)7 | 30,970,224 | 34,411,360 | | 1,095,358 | | 827,108 |
| 平成26年9月16日 (注)8 | 1,000,000 | 35,411,360 | 577,800 | 1,673,158 | 577,800 | 1,404,908 |
| 平成27年2月1日～ 平成27年3月31日 (注)9 | 80,000 | 35,491,360 | 15,275 | 1,688,433 | 15,275 | 1,420,183 |
| 平成27年11月1日～ 平成27年12月31日 (注)10 | 260,000 | 35,751,360 | 17,497 | 1,705,931 | 17,497 | 1,437,681 |

- 株式分割により発行済株式総数が657,718株増加しております。
- 転換社債型新株予約権の行使により発行済株式総数が140,575株、資本金が52,800千円及び資本準備金が52,800千円増加しております。
- 株式分割により発行済株式総数が1,456,011株増加しております。
- 転換社債型新株予約権の行使により発行済株式総数が281,114株、資本金が53,350千円及び資本準備金が53,350千円増加しております。
- 普通株式を原株とする米国預託証券の募集において、オーバーアロットメントの対象となる部分以外に係る米国預託証券の払込みにより、発行済株式総数が220,000株、資本金が439,224千円及び資本準備金が439,224千円増加しております。
- 普通株式を原株とする米国預託証券の募集において、オーバーアロットメントの対象となる部分に係る米国預託証券の払込みにより、発行済株式総数が28,000株、資本金が53,140千円及び資本準備金が53,140千円増加しております。
- 株式分割により発行済株式総数が30,970,224株増加しております。
- 第三者割当による株式買取基本契約（包括的新株発行プログラム"STEP2014モデル"）に基づく払込みにより、発行済株式総数が1,000,000株、資本金が577,800千円及び資本準備金が577,800千円増加しております。
- 新株予約権の行使により発行済株式総数が80,000株、資本金が15,275千円及び資本準備金が15,275千円、増加しております。
- 新株予約権の行使により発行済株式総数が260,000株、資本金が17,497千円及び資本準備金が17,497千円、増加しております。
- 平成28年4月1日から平成28年5月31日の間に、新株予約権の行使により発行済株式数が118,000株、資本金が46,263千円及び資本準備金が46,263千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|--------|------|---------|--------------|-------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 0 | 6 | 44 | 74 | 32 | 18 | 16,045 | 16,219 | |
| 所有株式数(単元) | 0 | 41,681 | 10,755 | 32,736 | 11,009 | 225 | 261,051 | 357,457 | 5,660 |
| 所有株式数の割合(%) | 0 | 11.66 | 3.01 | 9.16 | 3.08 | 0.06 | 73.03 | 100.00 | |

(注) 自己株式 630株は、「個人その他」に 6単元、「単元未満株式の状況」に 30株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|----------------------------|------------------|------------|------------------------|
| 守本 正宏 | 東京都港区 | 6,920,400 | 19.36 |
| 株式会社フォーカシステムズ | 東京都品川区東五反田2丁目7-8 | 2,984,720 | 8.34 |
| 池上 成朝 | 東京都港区 | 2,730,800 | 7.63 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 2,093,400 | 5.85 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 1,330,400 | 3.72 |
| 林 純一 | 東京都墨田区 | 547,300 | 1.53 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(有価証券信託3口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 545,900 | 1.52 |
| 神林 忠弘 | 新潟県新潟市中央区 | 429,800 | 1.20 |
| 原 康 | 愛知県名古屋守山区 | 199,500 | 0.55 |
| 松井証券株式会社 | 東京都千代田区麹町1丁目4 | 187,700 | 0.52 |
| 計 | | 17,969,920 | 50.26 |

(8) 【議決権の状況】

発行済株式

平成28年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 600 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 35,745,100 | 357,451 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,660 | | |
| 発行済株式総数 | 35,751,360 | | |
| 総株主の議決権 | | 357,451 | |

自己株式等

平成28年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|----------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社UBIC | 東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7F | 600 | | 600 | 0.00 |
| 計 | | 600 | | 600 | 0.00 |

(注) 30株は単元未満株式であるため、上記には含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の概要は次のとおりであります。

第5回新株予約権(平成22年6月25日定時株主総会決議、平成23年4月28日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成22年6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員5名、当社子会社取締役1名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 800,000 (注) 1、2、3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |
| 取得条項に関する事項 | 同上 |

- (注) 1 付与対象者のうち、事業年度末現在当社従業員3名の権利行使により140,000株は減少し、当社従業員1名の退職により80,000株は失権しております。
- 2 平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 3 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権(平成23年6月24日定時株主総会決議、平成24年6月1日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成23年6月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役2名、監査役2名、執行役員及び従業員5名、当社子会社取締役1名、従業員6名、当社の協力者6名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 160,000 (注) 1、2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |
| 取得条項に関する事項 | 同上 |

- (注) 1 付与対象者のうち、事業年度末現在当社従業員4名の退職、当社子会社取締役1名、当社子会社の従業員1名の退職、当社の協力者4名の契約満了により、69,000株は失権しております。
- 2 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権(平成24年6月22日定時株主総会決議、平成25年5月31日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年6月22日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員5名、当社従業員17名、当社子会社従業員25名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 300,000 (注)1、2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |
| 取得条項に関する事項 | 同上 |

- (注) 1 付与対象者のうち、事業年度末現在当社従業員9名の退職、当社子会社の従業員8名の退職により、83,000株は失権しております。
- 2 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第9回新株予約権(平成25年6月25日定時株主総会決議、平成26年5月22日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成25年6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員5名、当社従業員11名、当社子会社取締役2名、当社子会社従業員6名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 200,000 (注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |
| 取得条項に関する事項 | 同上 |

- (注) 付与対象者のうち、事業年度末現在当社子会社の取締役2名、当社子会社の従業員2名の退職により、26,000株は失権しております。

第11回新株予約権(平成26年6月24日定時株主総会決議、平成27年5月28日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成26年6月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員6名、当社従業員27名、当社子会社取締役1名、当社子会社従業員10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 200,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |
| 取得条項に関する事項 | 同上 |

(注) 付与対象者のうち、事業年度末現在当社従業員1名の退職、当社子会社の取締役1名及び当社子会社の従業員2名の退職により、29,500株は失権しております。

第12回新株予約権(平成27年6月23日定時株主総会決議、平成27年7月31日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成27年6月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社子会社従業員12名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 60,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |
| 取得条項に関する事項 | 同上 |

第13回新株予約権(平成27年6月23日定時株主総会決議、平成28年6月21日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成27年6月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役、監査役、執行役員及び従業員、 当社子会社取締役及び従業員 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 140,000株を上限とする。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 新株予約権と引き換えに払込みは要しない。 |
| 新株予約権の行使期間 | 割当日の翌日から3年を経過した日を始期としてその後3年間とする。 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 1 |
| 取得条項に関する事項 | (注) 2 |

- 1 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 2 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。
新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

第14回新株予約権(平成28年6月29日定時株主総会決議)

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成28年6月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役、監査役、執行役員及び従業員、 当社子会社取締役及び従業員 (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 260,000株を上限とする。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 新株予約権と引き換えに払込みは要しない。 |
| 新株予約権の行使期間 | 割当日の翌日から3年を経過した日を始期としてその後3年間とする。 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 2 |
| 取得条項に関する事項 | (注) 3 |

- (注) 1 詳細につきましては、この有価証券報告書提出日以降、取締役会において決議される予定であります。
- 2 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 3 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。
新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---------------------------------|--------|----------------|--------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他() | | | | |
| 保有自己株式数 | 630 | | 630 | |

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する利益還元は、当社グループ経営の重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実に努めつつ、業績に応じた配当を継続的に行う事を基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり3円としております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成28年6月29日 定時株主総会決議 | 107 | 3 |

(配当制限)

借入金のうち、平成23年9月30日に締結したシンジケートローン契約及び平成27年12月24日に締結した長期借入契約については、次のとおり財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。当該条項のうち配当支払に関するものは以下のとおりであります。

平成23年9月30日締結 シンジケートローン

1年内返済予定の長期借入金 87,500千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成23年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成27年12月24日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金 187,493千円

長期借入金 1,687,442千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成27年12月24日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金 188,660千円

長期借入金 1,697,948千円

- イ. 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

4 【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

| 回次 | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 |
|-------|-------------------------------|---------|----------------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 最高(円) | 39,760 1 19,880 2 9,940 | 9,350 | 5,540 3 554 | 1,421 | 1,065 |
| 最低(円) | 6,500 1 3,250 2 1,625 | 3,720 | 2,194 3 219 | 325 | 559 |

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
 2 1印は、株式分割(平成23年10月1日付で1株を2株に分割)による権利落後の株価であります。
 3 2印は、株式分割(平成24年4月1日付で1株を2株に分割)による権利落後の株価であります。
 4 3印は、株式分割(平成26年4月1日付で1株を10株に分割)による権利落後の株価であります。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

| 月別 | 平成27年10月 | 11月 | 12月 | 平成28年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 919 | 884 | 944 | 1,029 | 894 | 988 |
| 最低(円) | 674 | 720 | 814 | 760 | 605 | 693 |

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|-------------|--------------|--------------|--|------|--------------|
| 代表取締役 社長 | 最高経営 責任者 | 守本正宏 | 昭和41年4月6日生 | 平成元年3月 平成7年4月 海上自衛隊任官 アプライドマテリアルズジャパン 株式会社入社 平成15年8月 当社設立 当社代表取締役社長(現任) 平成19年12月 UBIC North America, Inc. 代表取締役社長 平成27年4月 UBIC North America, Inc. 代表取締役会長(現任) 平成27年4月 株式会社UBIC MEDICAL 取締役(現任) 平成27年7月 EvD, Inc. 取締役(現任) 平成27年9月 Rappa株式会社 取締役(現任) | (注)3 | 6,920,400 |
| 取締役 副社長 | 最高執行 責任者 | 池上成朝 | 昭和47年6月4日生 | 平成8年4月 アプライドマテリアルズジャパン 株式会社入社 平成15年12月 当社取締役 平成19年11月 当社取締役副社長(現任) 平成19年12月 UBIC North America, Inc. 取締役(現任) 平成27年4月 株式会社UBIC MEDICAL 代表取締役社長(現任) 平成27年7月 EvD, Inc. 取締役(現任) 平成27年9月 Rappa株式会社取締役(現任) | (注)3 | 2,730,800 |
| 取締役 | | 武田秀樹 | 昭和48年8月1日生 | 平成8年5月 株式会社ミツエーリンクス入社 平成11年10月 株式会社ソフトビジョン入社 平成14年7月 株式会社アイ・ビー・ビー入社 平成21年7月 当社入社 平成24年12月 当社執行役員 平成26年7月 行動科学研究所 所長 平成27年4月 株式会社UBIC MEDICAL 取締役(現任) 平成27年9月 Rappa株式会社取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | 22,703 |
| 取締役 | | 舟橋信 (注)1 | 昭和20年12月28日生 | 昭和43年4月 警察庁入庁 平成11年3月 警察庁技術審議官 平成13年3月 株式会社ユー・エス・イー 特別顧問 平成15年4月 NTTデータクリエイション 株式会社(現株式会社NTTデー タアイ)入社 平成15年6月 同社取締役 平成19年6月 同社取締役執行役員 平成20年6月 同社顧問 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 株式会社セキュリティ工学研究所 取締役(現任) 平成25年10月 一般社団法人日本画像認識協会理 事(現任) 平成27年8月 一般社団法人メディカルITセキュ リティフォーラム理事(現任) | (注)3 | 3,900 |
| 取締役 | | 桐澤寛興 (注)1 | 昭和41年7月31日生 | 平成3年4月 株式会社福井地所入社 平成8年8月 戸田讓三税理士事務所入所 平成12年4月 株式会社アニモ入社 平成16年2月 桐澤寛興税理士事務所(現キリサ ワ税理士法人)設立 所長 平成17年8月 当社監査役 平成20年10月 株式会社マネージメントファーム 代表取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成24年8月 キリサワ税理士法人 代表社員 (現任) | (注)3 | 93,800 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|----------------|--------------|--|--|-------|--------------|
| 常勤監査役 | | 須藤 邦博 (注) 2 | 昭和20年 8月14日生 | 昭和44年12月 平成14年 7月 平成17年 8月 平成17年10月 平成19年 3月 平成19年 8月 平成19年10月 平成21年 1月 平成23年 4月 | 日本ビクター株式会社(現株式会社JVCケンウッド)入社 ビクターレジャーシステム株式会社 取締役管理部長 日本ビクター株式会社 定年退職 ビクターレジャーシステム株式会社 顧問 株式会社エクスティング 顧問 株式会社アクアキャスト入社 同社 取締役管理本部長 同社退社 当社監査役(現任) | (注) 4 | 0 |
| 監査役 | | 安本 隆晴 (注) 2 | 昭和29年 3月10日生 | 昭和53年11月 昭和57年 8月 平成 4年 4月 平成 5年11月 平成13年 8月 平成15年 6月 平成19年 4月 平成22年 6月 | 監査法人朝日会計社 (現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 安本公認会計士事務所所長(現任) 株式会社ファーストリテイリング 監査役(現任) アスクール株式会社 監査役(現任) 株式会社リンク・インターナショナル(現株式会社リンク・セオリー・ジャパン)監査役(現任) 中央大学 専門職大学院 国際会計研究科 特任教授 当社監査役(現任) | (注) 4 | 4,000 |
| 監査役 | | 大久保 圭 (注) 2 | 昭和51年 2月17日生 | 平成12年 4月 平成20年 1月 平成28年 6月 | 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 長島・大野・常松法律事務所パートナー(現任) 当社監査役(現任) | (注) 5 | 0 |
| 計 | | | | | | | 9,775,603 |

- (注) 1 取締役舟橋信氏及び桐澤寛興氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役須藤邦博氏、安本隆晴氏及び大久保圭氏は、社外監査役であります。
- 3 平成28年 6月29日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後 2年以内に終了する事業年度に係る平成30年 6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 4 平成26年 6月24日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後 4年以内に終了する事業年度に係る平成30年 6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 5 平成28年 6月29日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後 4年以内に終了する事業年度に係る平成32年 6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、管理本部長 谷口正巳、クライアント・テクノロジー部部長 野崎周作、クライアント・テクノロジー部部長 白井喜勝、Yongmin Cho及びAndrew F.Jimenezで構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、創業以来、「企業の誇りを守りたい。」という企業理念の実現に向けて、不正調査支援事業や訴訟支援事業からなる戦略予防法務事業（注1）を展開、企業の危機対応を適切に支援してまいりました。お客様と共にグローバル社会で成長しつつ、グローバル社会で事業展開を行うお客様のリスクを低減、お客様の企業価値を維持・向上することに貢献してまいりました。

さらに当社グループは、これまでの戦略予防法務事業で培った経験と実績に基づき、ビッグデータを適切に解析するための独自コンセプトである、行動情報科学（注2）を提唱しました。その中で開発した人工知能などの技術を駆使して、訴訟支援や不正調査といった分野にとどまらず、広く、社会にあるさまざまな情報を解析することによって、より良い社会の未来を創造するための情報解析事業を展開することを基本方針とし、ステークホルダーの満足度を最大限に高める経営を進めてまいります。この基本方針のもと、経営の透明性の向上と充実したコーポレート・ガバナンスが機能する組織体制を構築しております。

（注1） 戦略予防法務とは：法的リスクを予防・低減するための概念をいいます。国内外における訴訟や不祥事などのリスクに対し、適切な準備により企業の成長を阻害するリスクそのものの回避もしくは損失を大幅に低減することにより、持続的な企業の成長を維持し、企業価値の向上を促すことを目的とした特にハイテクを用いた予防的な対応のことを当社グループはハイテク戦略予防法務と呼びます。

（注2） ビッグデータを単なる電子データの集合体と捉えるのではなく、人の思考と行動の結果の集合体として捉えた結果、ビッグデータを適切に解析するためには、行動科学と情報科学を融合させた新しいコンセプトが必要という結論にいたりました。当社グループはこの新しいコンセプトを行動情報科学と呼びます。

企業統治の体制

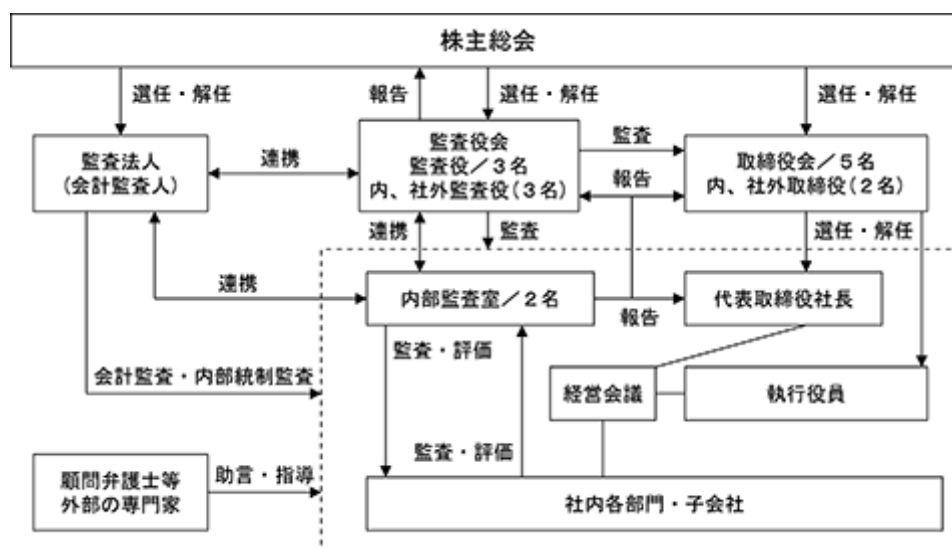
イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、提出日現在において取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。原則毎月1回、定時取締役会が開催され、重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告されております。また、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催できる体制を整えております。会社の経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。

また、当社は取締役の業務執行体制の充実と効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。各部門を直接指揮・監督する執行役員は取締役会において選任され、取締役会が定めた責務を遂行致します。

監査役会は毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に開催されており、監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

当社の企業統治体制は下図のとおりであります。



ロ. 内部統制システムの整備状況

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス・マニュアル」を定め、取締役及び使用人の行動規範とする。

取締役は職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督する。

取締役の職務の執行状況は「監査役会規則」に基づき、監査役の監査を受ける。

内部監査室がコンプライアンスの遵守状況等を監査する。

取締役及び使用人のコンプライアンス違反行為を直接通報する制度を設ける。

(b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理する。

取締役及び監査役は、常時、取締役の職務執行に係る情報についての記録又は電磁媒体を閲覧することができる。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門所管業務に付随するリスクについては、それぞれの担当部門にて管理する。

組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はリスク管理委員会が行う。

新たに生じたリスクへの対応については、取締役会において速やかに対応をはかる。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回開催の定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催する。

迅速かつ的確な経営判断を補完する目的で、経営会議において、取締役と執行役員による意見交換を行う。

取締役は経営計画の達成に向けて職務を遂行し、各部門の業績・業務報告と改善策は適宜取締役会に報告され、審議される。

(e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のグループ会社に対しても、法令の遵守及び業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備とシステムの構築を行なっていく。

当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針に基づき、子会社がグループ経営に重大な影響を与える可能性のあるグループ内取引等を開始する場合は、事前にそれらの取引等の適切性・適法性を当該子会社と審議・検討のうえ、取締役会において決議または報告を行う。また、当社および子会社は、少数株主保護のため、グループ会社と取引等を行う際は、当該取引等の必要性および当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。取締役は、その職務内容に従い、当社のグループに属する会社が適正かつ効率的な経営を行うように指導していく。

取締役は、その職務内容に従い、当社のグループに属する会社が適正かつ効率的な経営を行うように指導していく。

内部監査室はグループ会社に対しても、業務全般にわたる内部監査を実施する。

監査役はグループ会社に対しても、業務執行状況等を監視、監査する。

- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項のほか、次の事項を遅滞なく報告する。
当社の業務に重大な影響を及ぼす事項
内部監査室が行う内部監査の結果
内部監査室が行う内部統制評価の結果
内部通報制度による通報の状況
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役の半数以上は社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。
監査役は、取締役との意見交換を定期的に行い、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
監査役は、内部監査室、会計監査人との定期的な情報交換を行い、連携して監査の実効性を確保する。
監査役は、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。
- (j) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制
当社は、グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために「経理規程」等関係規程類の一層の整備を進めるとともに、「財務報告に係る内部統制の基本方針書」を定め、これに基づき内部統制の整備及び運用を継続的に実施すると共に、その有効性を定期的に評価していく。
- (k) 反社会的勢力排除に向けた体制
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを「コンプライアンス・マニュアル」の基本原則等に定め、徹底していく。

内部監査、監査役監査の状況

当社の内部監査に関しては、内部監査室が実施しております。また、監査役監査につきましては、常勤監査役1名、監査役2名の計3名(すべて社外監査役)が実施しております。内部監査室と監査役は連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行しております。

監査役、内部監査室及び会計監査人の相互連携については、監査の独立性と適正性を監視しながら、定期的に行われる業務報告等を含め、必要に応じて情報交換会を開催することで連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役の状況

イ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役の間には、取引等の利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役の選任理由

当社において社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

- (a) 社外取締役舟橋信氏につきましては、元警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識を当社経営に活かしていただくため、選任をしております。
- (b) 社外取締役桐澤寛興氏は、税理士の資格を有しており、主に専門的見地から経験と見識を当社経営に活かしていただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- (c) 社外監査役須藤邦博氏は、総務経理及び経営管理の知識が豊富であり、長年の経験と幅広い見識を当社経営に対し監査機能を発揮していただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っている

コンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

- (d) 社外監査役安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、専門的見地から当社経営に対し監査機能を発揮していただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- (e) 社外監査役高井健武氏は、弁護士の資格を有しており、専門的見地から当社経営に対し監査機能を発揮していただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

八．責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

顧問弁護士・会計監査の状況

当社は、当事業年度において安富潔弁護士、出澤秀二弁護士及び川崎清隆弁護士と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律面における経営上の問題が起きないよう助言、指導を受けております。

会計監査人による監査は、当社と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結している新日本有限責任監査法人が監査業務を実施しております。なお、当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

| | | | | |
|----------|--------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 公認会計士 | 香山 | 良 |
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 公認会計士 | 田中 | 卓也 |

・監査業務にかかる補助者の構成

| | |
|---------|-----|
| 公認会計士 | 12名 |
| 米国公認会計士 | 6名 |
| その他 | 15名 |

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|----------------|----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 96,000 | 96,000 | - | - | - | 2 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | - | - | - | - | - | - |
| 社外役員 | 34,000 | 34,000 | - | - | - | 5 |

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬等の額の決定に関わる基本方針

役員報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役のそれぞれの報酬の限度額を決議しております。役員個人の報酬額は、取締役については取締役会において、監査役については監査役会において決定しております。

平成24年6月22日開催の臨時株主総会において決議された限度額は以下のとおりであります。

取締役の報酬限度額(年額) 350,000千円以内

平成19年2月6日開催の臨時株主総会において決議された限度額は以下のとおりであります。

監査役の報酬限度額(年額) 80,000千円以内

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 539,114千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|--------------------|---------|------------------|------------------|
| 株式会社 フォーカスシステムズ | 450,000 | 410,850 | ソフトウェア開発、及び販売の強化 |

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|--------------------|---------|------------------|------------------|
| 株式会社 フォーカスシステムズ | 900,000 | 539,100 | ソフトウェア開発、及び販売の強化 |

(注) 株式分割により株式数が450,000株増加しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

取締役の定数及び取締役選解任決議要件

取締役については、取締役の定数を10名以内と定款に定めています。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。なお、取締役の解任については、会社法と異なる別段の定めはありません。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

- イ．当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを目的として、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。
- ロ．当社は、資本政策の遂行にあたって必要に応じて機動的に自己株式を取得できるようにすることを目的として、会社法第165条2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨定款に定めております。
- ハ．当社は、取締役及び監査役が期待される職務を適切に行えるようにすることを目的として、会社法第426条1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。なお、当社と、会計監査人 新日本有限責任監査法人が締結している個別の責任限定契約はございませんが、当社定款において会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会計監査人の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨の定めをしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 110,550 | 19,700 | 153,000 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 110,550 | 19,700 | 153,000 | |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法及びPCAOB監査基準に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、提出会社との監査証明業務に基づく報酬額にはこれらの合計額を記載しております。

当社の連結子会社であるUBIC North America, Inc.、TechLaw Solutions, Inc.及びEvD, Inc.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPの監査を受けており、提出会社との監査証明業務に基づく報酬額には、当該監査報酬額を含めております。

前連結会計年度は、上記以外に前々連結会計年度の監査に係る追加報酬5,000千円を監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人に支払っております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務・税務デューデリジェンスに係る業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条第1項に定めのとおり、代表取締役が監査役会の同意を得た上で、決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。))に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容等の情報収集に努めております。また、監査法人等の行うセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,726,397 | 1,798,723 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,569,511 | 2,873,366 |
| 商品 | 1,407 | 2,169 |
| 貯蔵品 | 5,911 | 6,833 |
| 繰延税金資産 | 56,329 | 164,593 |
| その他 | 288,864 | 641,354 |
| 貸倒引当金 | 25,374 | 75,268 |
| 流動資産合計 | 4,623,047 | 5,411,770 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 230,665 | 598,403 |
| 減価償却累計額 | 63,259 | 101,335 |
| 建物（純額） | 167,406 | 497,067 |
| 車両運搬具 | - | 3,969 |
| 減価償却累計額 | - | 293 |
| 車両運搬具（純額） | - | 3,675 |
| 工具、器具及び備品 | 1,327,887 | 1,518,215 |
| 減価償却累計額 | 1 720,387 | 1 922,576 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 607,500 | 595,639 |
| リース資産 | 13,909 | 11,977 |
| 減価償却累計額 | 7,699 | 8,967 |
| リース資産（純額） | 6,210 | 3,009 |
| その他 | 2,242 | 5,912 |
| 有形固定資産合計 | 783,359 | 1,105,304 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 871,134 | 888,283 |
| のれん | 168,977 | 2,220,744 |
| 顧客関連資産 | 372,823 | 1,954,414 |
| その他 | 163,190 | 297,099 |
| 無形固定資産合計 | 1,576,125 | 5,360,541 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 512,322 | 639,934 |
| 差入保証金 | 130,414 | 141,070 |
| 長期預金 | - | 225,360 |
| 繰延税金資産 | 11,980 | 674 |
| その他 | 4,415 | 34,133 |
| 投資その他の資産合計 | 659,133 | 1,041,173 |
| 固定資産合計 | 3,018,618 | 7,507,020 |
| 資産合計 | 7,641,666 | 12,918,790 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 92,044 | 362,610 |
| 短期借入金 | 36,000 | 52,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2, 4 454,591 | 2, 3, 4 719,546 |
| 未払金 | 340,824 | 1,265,794 |
| 未払法人税等 | 94,085 | 137,651 |
| 賞与引当金 | 165,456 | 115,905 |
| 繰延税金負債 | 6,164 | - |
| その他 | 258,610 | 851,114 |
| 流動負債合計 | 1,447,778 | 3,504,621 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2, 4 770,076 | 3, 4 3,812,075 |
| 繰延税金負債 | 115,538 | 841,499 |
| 退職給付に係る負債 | 36,505 | 30,105 |
| 資産除去債務 | 43,762 | 44,251 |
| その他 | 7,232 | 30,279 |
| 固定負債合計 | 973,114 | 4,758,211 |
| 負債合計 | 2,420,893 | 8,262,832 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,688,433 | 1,705,931 |
| 資本剰余金 | 1,475,893 | 1,493,391 |
| 利益剰余金 | 1,420,973 | 1,152,850 |
| 自己株式 | 26 | 26 |
| 株主資本合計 | 4,585,274 | 4,352,146 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 239,649 | 298,327 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 3,942 |
| 為替換算調整勘定 | 171,323 | 282,692 |
| その他の包括利益累計額合計 | 410,972 | 11,692 |
| 新株予約権 | 211,082 | 272,920 |
| 非支配株主持分 | 13,443 | 19,197 |
| 純資産合計 | 5,220,772 | 4,655,957 |
| 負債純資産合計 | 7,641,666 | 12,918,790 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) |
|-------------------------------------|--|--|
| 売上高 | 6,274,460 | 10,553,007 |
| 売上原価 | 3,143,045 | 5,850,430 |
| 売上総利益 | 3,131,415 | 4,702,576 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 2,865,345 | 1, 2 4,633,453 |
| 営業利益 | 266,069 | 69,123 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,699 | 1,672 |
| 受取配当金 | 9,000 | 11,250 |
| 受取家賃 | - | 8,754 |
| 為替差益 | 201,668 | - |
| その他 | 3,512 | 7,428 |
| 営業外収益合計 | 215,879 | 29,105 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7,169 | 16,260 |
| 株式交付費 | 16,178 | - |
| シンジケートローン手数料 | 19,155 | 10,481 |
| 為替差損 | - | 35,818 |
| その他 | 5,384 | 12,457 |
| 営業外費用合計 | 47,887 | 75,018 |
| 経常利益 | 434,061 | 23,210 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 3 1,231 |
| 特別利益合計 | - | 1,231 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | - | 4 28,211 |
| 減損損失 | - | 5 5,143 |
| 特別損失合計 | - | 33,355 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 434,061 | 8,913 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 88,170 | 213,314 |
| 法人税等調整額 | 83,831 | 31,233 |
| 法人税等合計 | 172,001 | 182,081 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 262,059 | 190,995 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 1,749 | 5,756 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() | 260,310 | 196,752 |

【連結包括利益計算書】

| | (単位：千円) | |
|-----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
| 当期純利益又は当期純損失() | 262,059 | 190,995 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 96,120 | 58,678 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 3,942 |
| 為替換算調整勘定 | 138,315 | 454,015 |
| その他の包括利益合計 | 234,436 | 399,280 |
| 包括利益 | 496,496 | 590,275 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 494,747 | 596,032 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 1,749 | 5,756 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,095,358 | 882,818 | 1,160,500 | 26 | 3,138,651 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 593,075 | 593,075 | | | 1,186,150 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 260,310 | | 260,310 |
| 新株予約権の行使 | | | | | - |
| その他 | | | 162 | | 162 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 593,075 | 593,075 | 260,473 | - | 1,446,623 |
| 当期末残高 | 1,688,433 | 1,475,893 | 1,420,973 | 26 | 4,585,274 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|---------------|---------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 143,529 | 33,007 | 176,536 | 196,675 | 21,306 | 3,533,169 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | 1,186,150 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 260,310 |
| 新株予約権の行使 | | | | 12,870 | | 12,870 |
| その他 | | | | | | 162 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 96,120 | 138,315 | 234,436 | 27,277 | 7,862 | 253,853 |
| 当期変動額合計 | 96,120 | 138,315 | 234,436 | 14,406 | 7,862 | 1,687,602 |
| 当期末残高 | 239,649 | 171,323 | 410,972 | 211,082 | 13,443 | 5,220,772 |

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,688,433 | 1,475,893 | 1,420,973 | 26 | 4,585,274 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 17,497 | 17,497 | | | 34,995 |
| 剰余金の配当 | | | 106,472 | | 106,472 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | | | 196,752 | | 196,752 |
| その他 | | | 35,101 | | 35,101 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 17,497 | 17,497 | 268,123 | - | 233,127 |
| 当期末残高 | 1,705,931 | 1,493,391 | 1,152,850 | 26 | 4,352,146 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|---------------|---------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 239,649 | - | 171,323 | 410,972 | 211,082 | 13,443 | 5,220,772 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | 34,995 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 106,472 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | | | | | | | 196,752 |
| その他 | | | | | | | 35,101 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 58,678 | 3,942 | 454,015 | 399,280 | 61,838 | 5,754 | 331,687 |
| 当期変動額合計 | 58,678 | 3,942 | 454,015 | 399,280 | 61,838 | 5,754 | 564,814 |
| 当期末残高 | 298,327 | 3,942 | 282,692 | 11,692 | 272,920 | 19,197 | 4,655,957 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 434,061 | 8,913 |
| 減価償却費 | 587,760 | 883,608 |
| 減損損失 | - | 5,143 |
| のれん償却額 | 6,183 | 116,115 |
| 株式交付費 | 16,178 | - |
| シンジケートローン手数料 | 19,155 | 10,481 |
| 固定資産売却損益(は益) | - | 1,231 |
| 固定資産除却損 | - | 28,211 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 16,614 | 5,680 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 66,413 | 58,147 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 8,785 | 2,767 |
| 受取利息及び受取配当金 | 10,699 | 12,922 |
| 支払利息 | 7,169 | 16,260 |
| 為替差損益(は益) | 172,114 | 94,452 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 281,474 | 386,380 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 23 | 1,832 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 19,536 | 158,260 |
| 未払金の増減額(は減少) | 37,819 | 182,666 |
| その他 | 227,027 | 109,964 |
| 小計 | 982,393 | 1,132,822 |
| 利息及び配当金の受取額 | 10,699 | 12,922 |
| 利息の支払額 | 7,169 | 13,508 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 36,653 | 515,669 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,022,576 | 616,566 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | - | 225,360 |
| 定期預金の払戻による収入 | 100,000 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 202,542 | 673,724 |
| 有形固定資産の売却による収入 | - | 2,981 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 419,071 | 382,049 |
| 差入保証金の差入による支出 | 5,455 | 12,919 |
| 差入保証金の回収による収入 | 1,461 | 11,884 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 2 891,575 | 2 3,433,114 |
| その他 | - | 845 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,417,182 | 4,711,455 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 4 200,000 | 3,800,000 |
| 短期借入金の返済による支出 | 4 164,000 | 3,784,000 |
| 長期借入れによる収入 | 800,000 | 3,761,545 |
| 長期借入金の返済による支出 | 287,931 | 454,591 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | 2,504 | 2,592 |
| 株式の発行による収入 | 1,155,600 | - |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | 3 17,680 | 3 21,197 |
| 配当金の支払額 | - | 106,472 |
| 株式交付費の支出 | 16,178 | - |
| シンジケートローン手数料の支払額 | 10,000 | 4,000 |
| 借入関連費用の支払額 | - | 20,000 |
| 子会社株式の取得による支出 | 9,574 | - |
| その他 | 3,393 | 2,537 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,679,696 | 3,213,624 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 54,725 | 41,036 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 1,339,816 | 922,300 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,378,443 | 2,718,259 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 2,718,259 | 1 1,795,958 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、EvD, Inc.の全株式を取得したため、同社及びその子会社3社を連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、株式会社UBIC MEDICAL及びRappa株式会社を設立したため、連結の範囲に含めており、株式会社UBICパテントパートナーズは、当連結会計年度において当社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TechLaw Solutions, Inc. の決算日は9月30日、EvD, Inc. 及びその子会社3社の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～20年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、販売目的のものは見込有効期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。

また、顧客関連資産およびその他の無形資産については、その効果の及ぶ期間にわたって償却しており、償却年数は次のとおりであります。

顧客関連資産 15年

その他の無形資産 2～10年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当連結会計年度費用負担額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建長期借入金(予定取引を含む)

ヘッジ方針

借入金の為替及び金利変動リスクを回避する目的で実需に基づくものを対象に行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、15年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により規則的に償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用に伴う変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において、「リース取引関係」のオペレーティング・リース取引に注記に記載していなかった「オペレーティング・リース取引の内解約不能のものに係る未経過リース」は、重要性が増したため、当連結会計年度より注記することとしております。

この結果、前連結会計年度において表示していなかった「オペレーティング・リース取引の内解約不能のものに係る未経過リース」を注記に記載することとしております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響につきましては、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減損損失累計額 | 37,143千円 | 38,598千円 |

2. 当社は、運転資金、設備投資資金及び開発資金の効率的な調達のため、取引銀行と当座貸越契約及びシンジケートローン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額及びシンジケートローン契約総額 | 1,700,000千円 | 1,700,000千円 |
| 借入実行残高 | 700,000千円 | 700,000千円 |
| 差引額 | 1,000,000千円 | 1,000,000千円 |

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 関係会社株式 | - 千円 | 4,851,515千円 |

なお、関係会社株式は連結上相殺消去されております。

担保に係る債務の金額

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | - 千円 | 188,660千円 |
| 長期借入金 | - 千円 | 1,697,948千円 |
| 計 | - 千円 | 1,886,609千円 |

4. 借入金のうち、平成23年9月30日に締結したシンジケートローン契約及び平成27年12月24日に締結した長期借入契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

平成23年9月30日締結 シンジケートローン

1年内返済予定の長期借入金 87,500千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成23年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成27年12月24日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金 187,493千円

長期借入金 1,687,442千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成27年12月24日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金 188,660千円

長期借入金 1,697,948千円

- イ. 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|----------|--|--|
| 役員報酬 | 120,325千円 | 219,978千円 |
| 給料及び手当 | 895,658千円 | 1,371,992千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 12,673千円 | 37,709千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 105,504千円 | 317,368千円 |
| 退職給付費用 | 19,969千円 | 8,247千円 |
| 減価償却費 | 81,328千円 | 327,372千円 |
| 支払手数料 | 549,394千円 | 597,782千円 |
| 業務委託料 | 214,408千円 | 398,441千円 |

2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-------|--|--|
| 研究開発費 | 89,451千円 | 91,600千円 |

3. 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 工具、器具及び備品 | - 千円 | 1,231千円 |

4. 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-------|--|--|
| 車両運搬具 | - 千円 | 28,211千円 |

5. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失 |
|-------|-----------|----|---------|
| 事業用資産 | 建物 | 台湾 | 4,954千円 |
| 事業用資産 | 工具、器具及び備品 | 台湾 | 189千円 |

当社グループは、事業用資産について各事業セグメントを基礎としつつ、経営管理単位を勘案しグループピングを行っております。

上記資産グループに係わる営業のスタートアップが遅れたため、当該資産グループについては帳簿価額を備忘価格まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、他への転用や売却が困難であることから備忘価格に基づいて測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 139,412千円 | 127,612千円 |
| 組替調整額 | - 千円 | - 千円 |
| 税効果調整前 | 139,412千円 | 127,612千円 |
| 税効果額 | 43,291千円 | 68,933千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 96,120千円 | 58,678千円 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | - 千円 | 3,942千円 |
| 組替調整額 | - 千円 | - 千円 |
| 税効果調整前 | - 千円 | 3,942千円 |
| 税効果額 | - 千円 | - 千円 |
| 繰延ヘッジ損益 | - 千円 | 3,942千円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 138,315千円 | 454,015千円 |
| その他の包括利益合計 | 234,436千円 | 399,280千円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 (注)1,2,3 | 3,441,136 | 32,050,224 | - | 35,491,360 |
| 合計 | 3,441,136 | 32,050,224 | - | 35,491,360 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)1 | 63 | 567 | - | 630 |
| 合計 | 63 | 567 | - | 630 |

- (注) 1 当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。これにより発行済株式の総数が30,970,224株、自己株式の総数が567株それぞれ増加しております。
- 2 ドイツ銀行ロンドン支店と第三者割当による株式買取基本契約を締結し、平成26年9月16日付で増資の払込を受けました。これにより発行済株式の総数が1,000,000株増加しております。
- 3 ストック・オプションの権利行使により発行済株式の総数が80,000株増加しております。

2. 新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|------|------------------------|----------------|---------------|----|----|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結 会計年度末 | |
| 提出会社 | 第4回ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | | 4,081 |
| | 第5回ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | | 102,978 |
| | 第6回ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | | 36,479 |
| | 第7回ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | | 31,314 |
| | 第8回新株予約権 | | | | | | 23,742 |
| | 第9回ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | | 12,485 |
| 合計 | | | | | | | 211,082 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成27年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 106,472 | 3.00 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月24日 |

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 (注)1 | 35,491,360 | 260,000 | - | 35,751,360 |
| 合計 | 35,491,360 | 260,000 | - | 35,751,360 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 630 | - | - | 630 |
| 合計 | 630 | - | - | 630 |

(注) 1 ストック・オプションの権利行使により発行済株式の総数が260,000株増加しております。

2. 新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|------|-------------------------|----------------|---------------|----|----|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結 会計年度末 | |
| 提出会社 | 第5回ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | | 93,324 |
| | 第6回ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | | 34,560 |
| | 第7回ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | | 57,394 |
| | 第8回新株予約権 | 普通株式 | 88,000 | | | 88,000 | 23,742 |
| | 第9回ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | | 26,953 |
| | 第11回ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | | 32,741 |
| | 第12回ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | | 4,204 |
| 合計 | | | | | | | 272,920 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 106,472 | 3.00 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月24日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 107,252 | 3.00 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 2,726,397千円 | 1,798,723千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 1,063千円 | 1,084千円 |
| 別段預金 | 7,073千円 | 1,679千円 |
| 現金及び現金同等物 | 2,718,259千円 | 1,795,958千円 |

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得により新たにTechlaw Solutions, Inc.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

| | |
|------------|-----------|
| 流動資産 | 337,108千円 |
| 固定資産 | 452,254千円 |
| のれん | 150,880千円 |
| 流動負債 | 48,668千円 |
| 株式の取得価額 | 891,575千円 |
| 現金及び現金同等物 | - 千円 |
| 株式取得のための支出 | 891,575千円 |

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の取得により新たにEvD, Inc.及びその子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

| | |
|------------|-------------|
| 流動資産 | 1,749,650千円 |
| 固定資産 | 2,213,630千円 |
| のれん | 2,378,400千円 |
| 流動負債 | 840,978千円 |
| 固定負債 | 904,071千円 |
| 株式の取得価額 | 4,596,631千円 |
| 現金及び現金同等物 | 179,049千円 |
| 株式取得に係る未払金 | 984,468千円 |
| 株式取得のための支出 | 3,433,114千円 |

3. 重要な非資金取引の内容

新株予約権の行使

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 新株予約権の行使による 資本金増加額 | 6,435千円 | 6,867千円 |
| 新株予約権の行使による 資本準備金増加額 | 6,435千円 | 6,867千円 |

4. 短期借入金の純増減額の相殺表示について

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、当連結会計年度において、Techlaw Solutions, Inc.の買収に関連してテックロー・ホールディングス社及びバンクオブニューヨークメロンとの間で、エスクロー契約を締結しました。本件エスクロー契約に基づく金銭預入義務を履行するため、当連結会計年度において実行した株式会社三菱東京UFJ銀行からの借入れ及びその33日以内の全額返済を相殺表示しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 51,439千円 | 327,376千円 |
| 1年超 | 134,014千円 | 1,417,807千円 |
| 合計 | 185,453千円 | 1,745,182千円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式・債券であり、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金の償還日は連結決算日後、最長で4年10ヵ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権等について各部門における管理担当が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、毎月入金状況について報告書を回付し、取引先への連絡を行っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金（主として短期）及びEvD, Inc.の株式取得資金（長期）を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式・債券であり、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金（主として短期）、設備投資資金及びEvD, Inc.の株式取得資金（長期）を目的としたものであります。長期借入金の償還日は連結決算日後、最長で4年9ヶ月であります。借入金のうちの一部は変動金利による金利変動リスク及び外貨建による為替変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨借入金に係る金利変動リスク及び為替変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップです。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権等について各部門における管理担当が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、毎月入金状況について報告書を回付し、取引先への連絡を行っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

また当社は、一部の借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引(金利通貨スワップ)を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円)(*1) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|------------------------|-------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 2,726,397 | 2,726,397 | - |
| (2) 売掛金 | 1,569,511 | 1,569,511 | - |
| 貸倒引当金(*2) | 25,374 | 25,374 | - |
| | 1,544,136 | 1,544,136 | - |
| (3) 投資有価証券 | 512,308 | 512,308 | - |
| 資産計 | 4,782,841 | 4,782,841 | - |
| (1) 買掛金 | (92,044) | (92,044) | - |
| (2) 未払金 | (340,824) | (340,824) | - |
| (3) 短期借入金 | (36,000) | (36,000) | - |
| (4) 長期借入金 | (1,224,668) | (1,226,651) | (1,983) |
| (5) リース債務 | (5,804) | (5,818) | (13) |
| 負債計 | (1,699,340) | (1,701,337) | (1,996) |

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円)(*1) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|------------------------|-------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,798,723 | 1,798,723 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,873,366 | 2,873,366 | - |
| 貸倒引当金(*2) | 75,268 | 75,268 | - |
| | 2,798,097 | 2,798,097 | - |
| (3) 投資有価証券 | 639,920 | 639,920 | - |
| 資産計 | 5,236,740 | 5,236,740 | - |
| (1) 買掛金 | (362,610) | (362,610) | - |
| (2) 未払金 | (1,265,794) | (1,265,794) | - |
| (3) 短期借入金 | (52,000) | (52,000) | - |
| (4) 長期借入金(*3) | (4,531,621) | (4,499,577) | (32,044) |
| (5) リース債務 | (3,606) | (3,606) | - |
| 負債計 | (6,215,632) | (6,183,588) | (32,044) |
| (5) デリバティブ取引(*4) (*5) | (3,942) | (3,942) | - |

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 売掛金にかかる貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。また、金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(*4) 予定取引をヘッジ対象とする金利通貨スワップについては、繰延ヘッジ処理を行っております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金及び(5)リース債務
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。
- (6) デリバティブ取引
取引金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
|-------|------------|------------|
| 非上場株式 | 14 | 14 |

() これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,726,397 | - | - | - |
| 売掛金 | 1,569,511 | - | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券のうち満期のあるもの(社債) | - | - | 100,000 | - |
| 合計 | 4,295,908 | - | 100,000 | - |

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,798,723 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 2,873,366 | - | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券のうち満期のあるもの(社債) | - | - | 100,000 | - |
| 合計 | 4,672,089 | - | 100,000 | - |

(注) 4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日以後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 36,000 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 454,591 | 343,392 | 179,992 | 179,992 | 66,700 | - |
| リース債務 | 2,548 | 2,592 | 663 | - | - | - |

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 52,000 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 719,546 | 556,146 | 556,146 | 442,854 | 2,256,927 | - |
| リース債務 | 2,942 | 663 | - | - | - | - |

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

1. その他有価証券

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|----|--------------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 410,850 | 107,550 | 303,300 |
| | 小計 | 410,850 | 107,550 | 303,300 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 債券 | 101,458 | 102,441 | 983 |
| | 小計 | 101,458 | 102,441 | 983 |
| 合計 | | 512,308 | 209,991 | 302,317 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

1. その他有価証券

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|----|--------------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 539,100 | 107,550 | 431,550 |
| | 小計 | 539,100 | 107,550 | 431,550 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 債券 | 100,820 | 102,441 | 1,621 |
| | 小計 | 100,820 | 102,441 | 1,621 |
| 合計 | | 639,920 | 209,991 | 429,929 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利通貨関連

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(千円) | 契約額等のうち1年超(千円) | 時価(千円) |
|----------------------------------|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------|
| 金利通貨スワップの 一体処理(特例処 理・振当処理) | 金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 2,251,545 | 2,026,391 | (注)1 |
| 原則処理 (注)2 | 金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 136,488 | 129,664 | 3,943 |

(注)1 金利通貨スワップの一体取引によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、時価は当該長期借入金の時価に含めております。

2 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度のみを採用しております。

また、一部の連結子会社は退職一時金の支払いに備えるため年金資産を保有・運用しております。当該連結子会社は生命保険会社に年金資産の運用を委託しております。運用利率は当該生命保険会社により一定率が保障されております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 19,286千円 | 36,505千円 |
| 退職給付費用 | 19,969千円 | 14,580千円 |
| 退職給付の支払額 | 2,751千円 | 20,981千円 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 36,505千円 | 30,105千円 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (平成27年 3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年 3月31日) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 17,837千円 | 24,427千円 |
| 年金資産 | 5,865千円 | 20,485千円 |
| 積立型制度の退職給付債務(純額) | 11,972千円 | 3,942千円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 24,532千円 | 26,163千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 36,505千円 | 30,105千円 |
| 退職給付に係る負債 | 36,505千円 | 30,105千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 36,505千円 | 30,105千円 |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 19,969千円 当連結会計年度 14,580千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|----------|----------|
| 売上原価 | 5,199千円 | 26,818千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 22,076千円 | 48,755千円 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

| | |
|-----------------|--|
| 新株予約権の名称 | 第5回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成22年6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員 5名 当社子会社取締役 1名 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 800,000 (注) |
| 付与日 | 平成23年4月28日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 平成26年4月29日～平成29年4月28日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成24年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)並びに平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

| | |
|-----------------|--|
| 新株予約権の名称 | 第6回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成23年6月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 5名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 6名 当社の協力者 6名 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 160,000 (注) |
| 付与日 | 平成24年6月21日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 平成27年6月22日～平成30年6月21日 |

| | |
|-----------------|--|
| 新株予約権の名称 | 第7回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成24年6月22日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員 5名 当社従業員 17名 当社子会社従業員 25名 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 300,000 (注) |
| 付与日 | 平成25年5月31日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 平成28年6月1日～平成31年5月31日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

| | |
|-----------------|---|
| 新株予約権の名称 | 第9回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成25年6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員 5名 当社従業員 11名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 6名 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 200,000 |
| 付与日 | 平成26年5月22日 |
| 権利確定条件 | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間 | 定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 平成29年5月23日～平成32年5月22日 |

| | |
|-----------------|---|
| 新株予約権の名称 | 第11回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成26年6月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員 6名 当社従業員 27名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 10名 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 200,000 |
| 付与日 | 平成27年5月28日 |
| 権利確定条件 | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間 | 定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 平成30年5月29日～平成33年5月28日 |

| | |
|-----------------|---|
| 新株予約権の名称 | 第12回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成27年 6 月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社会社従業員 12名 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 60,000 |
| 付与日 | 平成27年 8 月 1 日 |
| 権利確定条件 | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間 | 定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 平成30年 8 月 2 日 ~ 平成33年 8 月 1 日 |

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

提出会社

ストック・オプションの数

| 新株予約権の名称 | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 | 第9回新株予約権 |
|-------------|------------|------------|----------------|------------|------------|
| 付与日 | 平成22年6月17日 | 平成23年4月28日 | 平成24年6月21日 | 平成25年5月31日 | 平成26年5月22日 |
| 権利確定前 | | | | | |
| 前連結会計年度末(株) | - | - | 99,000 (注)2 | 233,000 | 194,000 |
| 付与(株) | - | - | - | - | - |
| 失効(株) | - | - | 8,000 | 16,000 | 20,000 |
| 権利確定(株) | - | - | 91,000 (注)3 | 50,000 | 5,000 |
| 未確定残(株) | - | - | - | 167,000 | 169,000 |
| 権利確定後 | | | | | |
| 前連結会計年度末(株) | 200,000 | 640,000 | - | - | - |
| 権利確定(株) | - | - | 91,000 (注)3 | 50,000 | 5,000 |
| 権利行使(株) | 200,000 | 60,000 | - | - | - |
| 失効(株) | - | - | - | - | - |
| 未行使残(株) | - | 580,000 | 91,000 (注)3 | 50,000 | 5,000 |

| 新株予約権の名称 | 第11回新株予約権 | 第12回新株予約権 |
|-------------|------------|-----------|
| 付与日 | 平成27年5月28日 | 平成27年8月1日 |
| 権利確定前 | | |
| 前連結会計年度末(株) | - | - |
| 付与(株) | 200,000 | 60,000 |
| 失効(株) | 29,500 | - |
| 権利確定(株) | 22,500 | - |
| 未確定残(株) | 148,000 | 60,000 |
| 権利確定後 | | |
| 前連結会計年度末(株) | - | - |
| 権利確定(株) | 22,500 | - |
| 権利行使(株) | - | - |
| 失効(株) | - | - |
| 未行使残(株) | 22,500 | - |

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成24年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)並びに平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 付与時点で当社の協力者であったものに対して付与した自社株式オプション25,000株を含んでおります。
- 3 付与時点で当社の協力者であったものに対して付与した自社株式オプション15,000株を含んでおります。

単価情報

| 新株予約権の名称 | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 | 第9回新株予約権 |
|-------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 付与日 | 平成22年6月17日 | 平成23年4月28日 | 平成24年6月21日 | 平成25年5月31日 | 平成26年5月22日 |
| 権利行使価格(円) | 40 | 221 | 810 | 469 | 489 |
| 行使時平均株価(円) | 799 | 876 | | | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 82 | 644 | 379 | 258 | 293 |

| 新株予約権の名称 | 第11回新株予約権 | 第12回新株予約権 |
|-------------------|------------|-----------|
| 付与日 | 平成27年5月28日 | 平成27年8月1日 |
| 権利行使価格(円) | 1,029 | 930 |
| 行使時平均株価(円) | | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 639 | 472 |

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成24年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)並びに平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第11回新株予約権

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 102.764%

過去4年間の株価実績に基づき算定

予想残存期間 4.24年

過去の行使実績に基づき算定

予想配当率 0.30%

過去2年間の配当実績に基づき算定

無リスク利子率 0.060%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

第12回新株予約権

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 78.302%

過去4年間の株価実績に基づき算定

予想残存期間 4.24年

過去の行使実績に基づき算定

予想配当率 0.30%

過去2年間の配当実績に基づき算定

無リスク利子率 0.077%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

過去の退職等による失効率を参考に、権利不確定による失効率を見積り算定しております。

5. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

提出会社

| | |
|---------------|---|
| 新株予約権の名称 | 第8回新株予約権 |
| 決議年月日 | 平成25年5月16日 |
| 付与対象者 | Maxim Group LLC The Benchmark Company, LLC |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 88,000 (注) |
| 付与日 | 平成25年5月31日 |
| 権利確定条件 | 定めておりません。 |
| 対象勤務期間 | 定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 平成26年5月16日～平成30年5月17日 |

(注) 平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

提出会社

自社株式オプションの数

| | |
|-------------|------------|
| 新株予約権の名称 | 第8回新株予約権 |
| 付与日 | 平成25年5月31日 |
| 権利確定前 | |
| 前連結会計年度末(株) | |
| 付与(株) | - |
| 失効(株) | - |
| 権利確定(株) | - |
| 未確定残(株) | - |
| 権利確定後 | |
| 前連結会計年度末(株) | 88,000 |
| 権利確定(株) | - |
| 権利行使(株) | - |
| 失効(株) | - |
| 未行使残(株) | 88,000 |

(注) 平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

| | |
|-----------------------|------------|
| 新株予約権の名称 | 第8回新株予約権 |
| 付与日 | 平成25年5月31日 |
| 権利行使価格 | 5.03米ドル |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | 269.8 |

(注) 平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

6. 当連結会計年度に付与された自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

7. 自社株式オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| (流動資産) | | |
| 賞与引当金 | 45,937千円 | 49,354千円 |
| 未払事業税 | 9,087千円 | 8,206千円 |
| 繰越欠損金 | 3,172千円 | 35,246千円 |
| 貸倒引当金 | - 千円 | 22,997千円 |
| 未払費用 | - 千円 | 54,244千円 |
| その他 | 17,087千円 | 7,865千円 |
| 繰延税金資産(流動) 小計 | 75,284千円 | 177,914千円 |
| 評価性引当額 | 6,949千円 | 808千円 |
| 繰延税金資産(流動) 合計 | 68,335千円 | 177,105千円 |
| 繰延税金負債(流動)との相殺 | 12,004千円 | 12,512千円 |
| 繰延税金資産(流動) 純額 | 56,329千円 | 164,593千円 |
| (固定資産) | | |
| 退職給付に係る負債 | 9,963千円 | 8,258千円 |
| 減価償却超過額 | 12,925千円 | 8,004千円 |
| 繰越欠損金 | 45,456千円 | 74,166千円 |
| 関係会社株式取得関連費用 | 28,395千円 | 26,885千円 |
| 資産除去債務 | - | 13,549千円 |
| その他 | 39,530千円 | 22,623千円 |
| 繰延税金資産(固定) 小計 | 136,271千円 | 153,489千円 |
| 評価性引当額 | 121,438千円 | 140,415千円 |
| 繰延税金資産(固定) 合計 | 14,833千円 | 13,074千円 |
| 繰延税金負債(固定)との相殺 | 2,851千円 | 12,399千円 |
| 繰延税金資産(固定) 純額 | 11,980千円 | 674千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| (流動負債) | | |
| 前払費用 | 18,169千円 | 21,634千円 |
| その他 | - 千円 | 9,121千円 |
| 繰延税金負債(流動) 合計 | 18,169千円 | 12,512千円 |
| 繰延税金資産(流動)との相殺 | 12,004千円 | 12,512千円 |
| 繰延税金負債(流動) 純額 | 6,164千円 | - 千円 |
| (固定負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 62,667千円 | 98,409千円 |
| 海外子会社の減価償却費 | 33,263千円 | 20,552千円 |
| 資産除去債務 | - 千円 | 10,191千円 |
| のれん | - | 715,848千円 |
| 未分配利益 | - | 202千円 |
| その他 | 22,457千円 | 9,099千円 |
| 繰延税金負債(固定) 合計 | 118,388千円 | 853,899千円 |
| 繰延税金資産(固定)との相殺 | 2,851千円 | 12,399千円 |
| 繰延税金負債(固定) 純額 | 115,538千円 | 841,499千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 35.6% | - % |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.5 | - |
| 株式報酬費用 | 1.6 | - |
| 住民税均等割等 | 1.0 | - |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.3 | - |
| 試験研究費税額控除 | 1.7 | - |
| 評価性引当額 | 3.1 | - |
| 海外子会社税率差異 | 3.6 | - |
| その他 | 0.3 | - |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 39.6% | - % |

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の33.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産(流動)の金額が2,042千円減少し、繰延税金負債(固定)(繰延税金資産(固定)を控除した金額)の金額が5,948千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1,622千円減少し、その他有価証券評価差額金額が5,527千円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 EvD, Inc.
事業の内容 eディスカバリ事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、平成26年8月にTechLaw Solutions, Inc.を子会社として迎え、米国東海岸における販売チャネルを一気に拡大することに成功しました。eディスカバリ業界において当社の更なる事業拡大を実現させるためには、在米アジア企業との強い繋がりを持つ、米国中部・西部の法律事務所を新たな顧客ターゲットにすることが、不可欠な要素であると考えております。米国西海岸を中心に、ワンストップのeディスカバリサービスを提供する、EvD, Inc.は、その豊富な経験と営業実績だけでなく、訴訟対応コンサルティングやプロジェクト管理などの高い技術力を備えております。また、フィリピン・マニラに24時間365日稼働のオペレーションセンターを有し、顧客からの急な要求に対応できる体制を構築しています。これらにより、eディスカバリ事業における新たな販路の獲得だけでなく、支援の全工程におけるハイレベルかつシームレスな安定したサービスの提供が可能となることで、米国全域で一層の事業拡大を図ることができる考えたため、子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

平成27年7月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

EvD, Inc.

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年8月1日から平成28年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | |
|------|-------------|
| 現金 | 3,612,162千円 |
| 未払金 | 984,468千円 |
| 取得原価 | 4,596,631千円 |

4. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

被取得企業の業績の達成度合いに応じて、条件付取得対価を支払うこととなっております。条件付取得対価については、その引渡しが確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんを追加的に認識しております。

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 254,884千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん 2,378,400千円

当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、のれん の金額は暫定的に算定された金額
であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

| | |
|------|-------------|
| 流動資産 | 1,749,650千円 |
| 固定資産 | 2,213,630千円 |
| 資産合計 | 3,963,280千円 |
| 流動負債 | 840,978千円 |
| 固定負債 | 904,071千円 |
| 負債合計 | 1,745,049千円 |

8. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

| 種類 | 金額 | 加重平均償却期間 |
|-------------|-------------|----------|
| 顧客関連資産 | 1,876,725千円 | 15年 |
| 有利な条件のリース契約 | 163,381千円 | 3年 |
| 競業避止契約 | 51,600千円 | 3年 |
| 商標権 | 44,902千円 | 3年 |
| 合計 | 2,136,610千円 | 14年 |

9. 取得原価の配分

当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

10. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

| | |
|-------------|-------------|
| 売上高 | 5,051,812千円 |
| 営業利益 | 276,814千円 |
| 税金等調整前当期純利益 | 190,293千円 |

影響の概算額については、EvD, Inc.及びその子会社3社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの売上高及び損益情報を基礎としております。また、企業結合時に認識されたのれんを含む無形固定資産が当連結会計年度の開始の日に発生したもとして償却額を算定しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.633%から1.999%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 29,641千円 | 43,762千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 13,677千円 | - 千円 |
| 時の経過による調整額 | 443千円 | 489千円 |
| 見積りの変更による増加額 | - 千円 | - 千円 |
| 期末残高 | 43,762千円 | 44,251千円 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外でeディスカバリ関連事業の提供を行い事業活動を行っております。国内においては当社が、海外においては主として米国の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人は独立した経営単位であり、eディスカバリ関連事業の提供について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、地域別のセグメントから構成されており、日本、米国、その他の3つの報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部取引は、外部売上価格及び総原価等を勘案して決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注1) | 連結財務諸表 計上額 (注2) |
|------------------------|-----------|-----------|---------|------------|-------------|-----------------------|
| | 日本 | 米国 | その他 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 3,105,983 | 2,784,469 | 384,007 | 6,274,460 | - | 6,274,460 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 739,796 | 121,546 | 124,487 | 985,830 | 985,830 | - |
| 計 | 3,845,779 | 2,906,016 | 508,495 | 7,260,290 | 985,830 | 6,274,460 |
| セグメント利益又は損 失() | 303,149 | 39,926 | 77,006 | 266,069 | - | 266,069 |
| セグメント資産 | 7,622,397 | 2,367,794 | 632,698 | 10,622,891 | 2,981,225 | 7,641,666 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 431,287 | 113,768 | 42,703 | 587,760 | - | 587,760 |
| のれん償却 | - | 6,183 | - | 6,183 | - | 6,183 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 575,196 | 89,463 | 24,628 | 689,288 | - | 689,288 |

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注1) | 連結財務諸表 計上額 (注2) |
|------------------------|------------|-----------|---------|------------|-------------|-----------------------|
| | 日本 | 米国 | その他 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 3,845,597 | 6,223,652 | 483,757 | 10,553,007 | - | 10,553,007 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 844,455 | 101,628 | 138,977 | 1,085,062 | 1,085,062 | - |
| 計 | 4,690,053 | 6,325,280 | 622,735 | 11,638,069 | 1,085,062 | 10,553,007 |
| セグメント利益又は損 失() | 30,176 | 35,013 | 3,932 | 69,123 | - | 69,123 |
| セグメント資産 | 11,944,178 | 7,658,961 | 720,152 | 20,323,292 | 7,404,501 | 12,918,790 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 523,037 | 313,025 | 47,545 | 883,608 | - | 883,608 |
| のれん償却 | - | 116,115 | - | 116,115 | - | 116,115 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 455,889 | 660,982 | 8,981 | 1,125,853 | - | 1,125,853 |

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去になります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

当連結会計年度より、従来は「フォレンジックツール販売・サポート」に区分していたソフトウェアの売上高をソフトウェア販売に含めて集計しております

前連結会計年度の「製品及びサービスごとの情報」につきましては、変更後の区分に組み替えて作成しております。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| 事業部門別 | | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | | | |
|------------------------------------|-----------------------|--|-----------|---------|-----------|
| | | 日本 | 米国 | その他 | 合計 |
| eディスカバリ | eディスカバリサービス | 1,377,430 | 1,052,273 | 205,494 | 2,635,199 |
| | eディスカバリソリューション | 1,326,706 | 1,704,394 | 166,739 | 3,197,841 |
| リーガル/コンプライアンス プロフェッショナル サービス | フォレンジックサービス | 288,161 | 3,815 | 7,117 | 299,094 |
| | フォレンジックツール販売・ サポート | 21,925 | - | - | 21,925 |
| | ソフトウェア販売 | 19,689 | - | 4,655 | 24,344 |
| | フォレンジックトレーニング サービス | 6,324 | - | - | 6,324 |
| | コンプライアンス支援 | 4,300 | - | - | 4,300 |
| その他 | | 61,443 | 23,986 | - | 85,429 |
| 合計 | | 3,105,983 | 2,784,469 | 384,007 | 6,274,460 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 米国 | 韓国 | その他 | 合計 |
|---------|---------|---------|-------|---------|
| 487,633 | 180,955 | 106,382 | 8,388 | 783,359 |

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-------------------------------|-----------|------------|
| Samsung Electronics Co., Ltd. | 1,969,335 | 米国及びその他 |
| TMI総合法律事務所 | 641,074 | 日本 |

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| 事業部門別 | | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | | | |
|------------------------------------|-----------------------|--|-----------|---------|------------|
| | | 日本 | 米国 | その他 | 合計 |
| e ディスカバリ | e ディスカバリサービス | 1,868,818 | 2,721,596 | 109,132 | 4,699,547 |
| | e ディスカバリソリューション | 1,528,933 | 3,447,707 | 320,562 | 5,297,203 |
| リーガル/コンプライアンス プロフェッショナル サービス | フォレンジックサービス | 271,326 | - | 12,631 | 283,957 |
| | フォレンジックツール販売・ サポート | 41,793 | - | - | 41,793 |
| | ソフトウェア販売 | 118,914 | - | 41,054 | 159,968 |
| | フォレンジックトレーニング サービス | 9,989 | - | - | 9,989 |
| | コンプライアンス支援 | 77 | - | 376 | 453 |
| その他 | | 5,744 | 54,347 | - | 60,091 |
| 合計 | | 3,845,597 | 6,223,652 | 483,757 | 10,553,007 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 米国 | 韓国 | その他 | 合計 |
|---------|---------|--------|-----|-----------|
| 410,069 | 631,531 | 63,703 | 0 | 1,105,304 |

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-------------------------------|-----------|------------|
| Samsung Electronics Co., Ltd. | 1,657,074 | 米国及びその他 |
| TMI総合法律事務所 | 1,022,656 | 日本 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

| | 日本 | 米国 | その他 | 計 | 全社・消去 | 合計 |
|------|----|----|-------|-------|-------|-------|
| 減損損失 | - | - | 5,143 | 5,143 | - | 5,143 |

(注)「その他」のセグメントにおいて、一部の資産グループに係わる営業のスタートアップが遅れたため、当該資産グループについては帳簿価額を備忘価格まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、他への転用や売却が困難であることから備忘価格に基づいて測定しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

| | 日本 | 米国 | その他 | 調整額 | 合計 |
|-------|----|---------|-----|-----|---------|
| 当期償却額 | - | 6,183 | - | - | 6,183 |
| 当期末残高 | - | 168,977 | - | - | 168,977 |

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

| | 日本 | 米国 | その他 | 調整額 | 合計 |
|-------|----|-----------|-----|-----|-----------|
| 当期償却額 | - | 116,115 | - | - | 116,115 |
| 当期末残高 | - | 2,220,744 | - | - | 2,220,744 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-------------------------|------------|-------|--------------|--------------|----------------|-----------|--------------------|----------|----|----------|
| 重要な子会社役員が議決権の過半数を所有する会社 | 株式会社IIOSS | 東京都港区 | - | コンサルティングサービス | - | 業務支援 | サービス業務の受託(注1) | 15,603 | - | - |
| 役員 | 守本 正宏 | - | - | 当社代表取締役社長 | (被所有)直接19.36% | - | ストックオプションの権利行使(注1) | 8,000 | - | - |
| 重要な子会社役員 | 白井 喜勝 | - | - | 子会社取締役 | (被所有)直接0.13% | - | ストックオプションの権利行使(注1) | 11,050 | - | - |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引条件については、一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 平成21年6月23日定時株主総会及び平成22年6月25日定時株主総会の決議により発行した会社法236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権の権利行使であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-------------------------|-------------------|------------|--------------|----------------|----------------|-----------|----------------|----------|----|----------|
| 重要な子会社役員が議決権の過半数を所有する会社 | Consultoris, Inc. | 米国カリフォルニア州 | - | 経営コンサルティングサービス | - | 業務委託 | コンサルティング契約(注1) | 24,760 | - | - |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引条件については、一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
|-----------------------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 140.78円 | 122.06円 |
| 1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() | 7.45円 | 5.53円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 7.27円 | - 円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
|--|---|---|
| 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円) | 260,310 | 196,752 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円) | 260,310 | 196,752 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 34,956,728 | 35,582,665 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 842,025 | - |
| (うち新株予約権)(株) | (842,025) | (-) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | | |

(重要な後発事象)

1. 新株予約権の割当

平成27年6月23日開催の第12回定時株主総会において決議いたしました「ストックオプションとしての新株予約権発行の件」について、平成28年6月21日開催の当社取締役会において、第13回新株予約権の割当てを行うことを決議しました。

その概略は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権の発行日
平成28年6月22日
- (2) 新株予約権の発行数
1,400個(新株予約権1個につき普通株式数100株)
- (3) 新株予約権の発行価額
金銭の払込みは要しない
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式 140,000株
- (5) 新株予約権の行使に関する払込金額
1株につき 1,181円
- (6) 新株予約権の行使期間
平成31年6月23日から平成34年6月22日までとする。
- (7) 新株予約権の割当対象者及び割当数

| | | |
|-----------|-----|------|
| 当社執行役員 | 3名 | 365個 |
| 当社従業員 | 35名 | 785個 |
| 当社子会社の取締役 | 1名 | 150個 |
| 当社子会社の従業員 | 6名 | 100個 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|--------------------------------|
| 短期借入金 | 36,000 | 52,000 | 0.424 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 454,591 | 719,546 | 0.464 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 2,548 | 2,592 | - | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 770,076 | 3,812,075 | 0.330 | 平成29年4月30日 ~ 平成32年12月24日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 3,256 | 663 | - | 平成29年4月30日 ~ 平成29年8月31日 |
| 計 | 1,266,472 | 4,586,878 | | |

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 556,146 | 556,146 | 442,854 | 2,256,927 |
| リース債務 | 663 | - | - | - |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 売上高 (千円) | 1,726,566 | 4,421,092 | 7,599,796 | 10,553,007 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失金額() (千円) | 22,904 | 21,193 | 139,278 | 8,913 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額() (千円) | 18,498 | 141,752 | 102,197 | 196,752 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円) | 0.52 | 3.99 | 2.88 | 5.53 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失() (円) | 0.52 | 3.47 | 1.11 | 2.66 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-------------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,234,580 | 1,180,913 |
| 売掛金 | ¹ 1,128,747 | ¹ 1,606,162 |
| 商品 | 1,407 | 2,169 |
| 貯蔵品 | 3,734 | 5,810 |
| 前払費用 | 56,849 | 81,842 |
| 関係会社短期貸付金 | 431,865 | 273,944 |
| 関係会社立替金 | 474,830 | 465,854 |
| 繰延税金資産 | 36,929 | 42,592 |
| その他 | ¹ 99,455 | ¹ 204,126 |
| 貸倒引当金 | 255,170 | 320,983 |
| 流動資産合計 | 4,213,230 | 3,542,432 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 204,835 | 212,233 |
| 減価償却累計額 | 56,381 | 72,703 |
| 建物(純額) | 148,453 | 139,529 |
| 工具、器具及び備品 | 717,160 | 754,281 |
| 減価償却累計額 | 383,386 | 486,751 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 333,774 | 267,530 |
| リース資産 | 11,977 | 11,977 |
| 減価償却累計額 | 6,572 | 8,967 |
| リース資産(純額) | 5,405 | 3,009 |
| 有形固定資産合計 | 487,633 | 410,069 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 863,636 | 838,891 |
| ソフトウェア仮勘定 | 91,089 | 59,895 |
| その他 | 29,793 | 55,109 |
| 無形固定資産合計 | 984,519 | 953,896 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 512,322 | 639,934 |
| 関係会社株式 | ³ 1,068,604 | ³ 5,940,120 |
| 長期預金 | - | 225,360 |
| 出資金 | 10 | 10 |
| 長期前払費用 | 4,405 | 20,484 |
| 関係会社長期貸付金 | 24,034 | 84,511 |
| 差入保証金 | 82,965 | 79,218 |
| 投資その他の資産合計 | 1,692,342 | 6,989,638 |
| 固定資産合計 | 3,164,494 | 8,353,605 |
| 資産合計 | 7,377,724 | 11,896,038 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1 145,421 | 1 169,222 |
| 短期借入金 | 36,000 | 52,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2, 4 454,591 | 2, 3, 4 719,546 |
| 未払金 | 1 473,225 | 1 1,432,980 |
| 未払費用 | 54,345 | 82,626 |
| 未払法人税等 | 89,043 | 81,370 |
| 未払消費税等 | 69,765 | 41,545 |
| 前受金 | 13,097 | 17,431 |
| 預り金 | 14,984 | 22,369 |
| 賞与引当金 | 75,368 | 93,340 |
| その他 | 2,591 | 2,592 |
| 流動負債合計 | 1,428,435 | 2,715,026 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2, 4 770,076 | 2, 3, 4 3,812,075 |
| 退職給付引当金 | 23,771 | 25,271 |
| 資産除去債務 | 43,762 | 44,251 |
| 繰延税金負債 | 71,622 | 105,796 |
| その他 | 7,232 | 6,161 |
| 固定負債合計 | 916,465 | 3,993,555 |
| 負債合計 | 2,344,900 | 6,708,582 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,688,433 | 1,705,931 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,420,183 | 1,437,681 |
| その他資本剰余金 | 55,709 | 55,709 |
| 資本剰余金合計 | 1,475,893 | 1,493,391 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 1,417,791 | 1,420,853 |
| 利益剰余金合計 | 1,417,791 | 1,420,853 |
| 自己株式 | 26 | 26 |
| 株主資本合計 | 4,582,092 | 4,620,150 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 239,649 | 298,327 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 3,942 |
| 評価・換算差額等合計 | 239,649 | 294,384 |
| 新株予約権 | 211,082 | 272,920 |
| 純資産合計 | 5,032,824 | 5,187,455 |
| 負債純資産合計 | 7,377,724 | 11,896,038 |

【損益計算書】

| | (単位：千円) | |
|--------------|---|---|
| | 前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
| 売上高 | 2 3,718,931 | 2 4,560,299 |
| 売上原価 | 2 1,916,916 | 2 2,601,167 |
| 売上総利益 | 1,802,014 | 1,959,132 |
| 販売費及び一般管理費 | 1、 2 1,431,840 | 1、 2 1,641,152 |
| 営業利益 | 370,174 | 317,979 |
| 営業外収益 | | |
| 業務受託料 | - | 3,160 |
| 受取利息 | 2 11,336 | 2 6,469 |
| 受取配当金 | 9,000 | 11,250 |
| 為替差益 | 195,561 | - |
| その他 | 2 8,467 | 2 2,750 |
| 営業外収益合計 | 224,365 | 23,629 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7,164 | 15,374 |
| 為替差損 | - | 55,775 |
| 株式交付費 | 16,178 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 113,490 | 65,812 |
| シンジケートローン手数料 | 19,155 | 10,481 |
| その他 | 3,680 | 4,966 |
| 営業外費用合計 | 159,669 | 152,410 |
| 経常利益 | 434,869 | 189,198 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 1,231 |
| 抱合せ株式消滅差益 | 30,297 | - |
| 特別利益合計 | 30,297 | 1,231 |
| 特別損失 | | |
| 抱合せ株式消滅差損 | - | 9,033 |
| 特別損失合計 | - | 9,033 |
| 税引前当期純利益 | 465,166 | 181,396 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 80,448 | 112,284 |
| 法人税等調整額 | 67,784 | 5,321 |
| 法人税等合計 | 148,232 | 106,963 |
| 当期純利益 | 316,933 | 74,432 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 1,095,358 | 827,108 | 55,709 | 882,818 | 1,100,857 | 1,100,857 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | 593,075 | 593,075 | | 593,075 | | |
| 当期純利益 | | | | | 316,933 | 316,933 |
| 新株予約権の行使 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 593,075 | 593,075 | - | 593,075 | 316,933 | 316,933 |
| 当期末残高 | 1,688,433 | 1,420,183 | 55,709 | 1,475,893 | 1,417,791 | 1,417,791 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------|-----------|------------------|---------|----------------|---------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額 等合計 | | |
| 当期首残高 | 26 | 3,079,008 | 143,529 | - | 143,529 | 196,675 | 3,419,213 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | 1,186,150 | | | | | 1,186,150 |
| 当期純利益 | | 316,933 | | | | | 316,933 |
| 新株予約権の行使 | | | | | | 12,870 | 12,870 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | 96,120 | - | 96,120 | 27,277 | 123,397 |
| 当期変動額合計 | - | 1,503,083 | 96,120 | - | 96,120 | 14,406 | 1,613,610 |
| 当期末残高 | 26 | 4,582,092 | 239,649 | - | 239,649 | 211,082 | 5,032,824 |

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 1,688,433 | 1,420,183 | 55,709 | 1,475,893 | 1,417,791 | 1,417,791 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | 17,497 | 17,497 | | 17,497 | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 106,472 | 106,472 |
| 当期純利益 | | | | | 74,432 | 74,432 |
| その他 | | | | | 35,101 | 35,101 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 17,497 | 17,497 | - | 17,497 | 3,061 | 3,061 |
| 当期末残高 | 1,705,931 | 1,437,681 | 55,709 | 1,493,391 | 1,420,853 | 1,420,853 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------|-----------|------------------|---------|----------------|---------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差 額等合計 | | |
| 当期首残高 | 26 | 4,582,092 | 239,649 | - | 239,649 | 211,082 | 5,032,824 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | 34,995 | | | | | 34,995 |
| 剰余金の配当 | | 106,472 | | | | | 106,472 |
| 当期純利益 | | 74,432 | | | | | 74,432 |
| その他 | | 35,101 | | | | | 35,101 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | 58,678 | 3,942 | 54,735 | 61,838 | 116,573 |
| 当期変動額合計 | - | 38,057 | 58,678 | 3,942 | 54,735 | 61,838 | 154,631 |
| 当期末残高 | 26 | 4,620,150 | 298,327 | 3,942 | 294,384 | 272,920 | 5,187,455 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、販売目的のものは見込有効期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理をしております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当事業年度費用負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建長期借入金(予定取引を含む)

ヘッジ方針

借入金の為替及び金利変動リスクを回避する目的で実需に基づくものを対象に行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「業務受託料」は金銭的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件
- (分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響につきましては、現在評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 711,676千円 | 1,102,813千円 |
| 短期金銭債務 | 352,095千円 | 434,249千円 |

2. 当社は、運転資金、設備投資資金及び開発資金の効率的な調達のため、取引銀行と当座貸越契約及びシンジケートローン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額及びシンジケートローン契約総額 | 1,700,000千円 | 1,700,000千円 |
| 借入実行残高 | 700,000千円 | 700,000千円 |
| 差引額 | 1,000,000千円 | 1,000,000千円 |

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 関係会社株式 | - 千円 | 4,851,515千円 |

担保に係る債務の金額

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | - 千円 | 188,660千円 |
| 長期借入金 | - 千円 | 1,697,948千円 |
| 計 | - 千円 | 1,886,609千円 |

4. 借入金のうち、平成23年9月30日に締結したシンジケートローン契約及び平成27年12月24日に締結した長期借入契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

平成23年9月30日締結 シンジケートローン

1年内返済予定の長期借入金 87,500千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成23年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成27年12月24日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金 187,493千円

長期借入金 1,687,442千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

平成27年12月24日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金 188,660千円

長期借入金 1,697,948千円

- イ. 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給料及び手当 | 247,835千円 | 347,543千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 62,945千円 | 81,464千円 |
| 退職給付費用 | 2,848千円 | 516千円 |
| 減価償却費 | 42,451千円 | 48,117千円 |
| 支払手数料 | 333,424千円 | 335,897千円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 6.4% | 5.5% |
| 一般管理費 | 93.6% | 94.5% |

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|------------|--|--|
| 売上高 | 740,076千円 | 844,434千円 |
| 仕入高 | 116,025千円 | 98,939千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 18,125千円 | 2,019千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 15,083千円 | 8,329千円 |

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,068,604千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,940,120千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| (流動資産) | | |
| 賞与引当金 | 24,947千円 | 28,804千円 |
| 賞与引当金社会保険料 | 1,594千円 | 4,431千円 |
| 貸倒引当金 | 82,522千円 | 98,285千円 |
| 未払事業税 | 8,873千円 | 7,751千円 |
| その他 | 1,514千円 | 1,605千円 |
| 繰延税金資産(流動) 小計 | 119,451千円 | 140,877千円 |
| 評価性引当額 | 82,522千円 | 98,285千円 |
| 繰延税金資産(流動) 合計 | 36,929千円 | 42,592千円 |
| 繰延税金負債(流動)との相殺 | - 千円 | - 千円 |
| 繰延税金資産(流動) 純額 | 36,929千円 | 42,592千円 |
| (固定資産) | | |
| 退職給付引当金 | 7,687千円 | 7,738千円 |
| 減価償却超過額 | - 千円 | 7,187千円 |
| 関係会社株式評価損 | 31,270千円 | 29,607千円 |
| 資産除去債務 | 14,152千円 | 13,549千円 |
| 一括償却資産 | 4,076千円 | 3,080千円 |
| 新株予約権 | 14,547千円 | 4,070千円 |
| その他 | 944千円 | 1,207千円 |
| 繰延税金資産(固定) 小計 | 72,680千円 | 66,440千円 |
| 評価性引当額 | 69,828千円 | 63,635千円 |
| 繰延税金資産(固定) 合計 | 2,851千円 | 2,804千円 |
| 繰延税金負債(固定)との相殺 | 2,851千円 | 2,804千円 |
| 繰延税金資産(固定) 純額 | - 千円 | - 千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| (固定負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 62,667千円 | 98,409千円 |
| 資産除去債務 | 11,805千円 | 10,191千円 |
| 繰延税金負債(固定) 合計 | 74,473千円 | 108,600千円 |
| 繰延税金資産(固定)との相殺 | 2,851千円 | 2,804千円 |
| 繰延税金負債(固定) 純額 | 71,622千円 | 105,796千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 35.6% | 33.1% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.3 | 1.4 |
| 株式報酬費用 | 1.4 | 18.8 |
| 住民税均等割等 | 1.0 | 2.6 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 3.7 | 8.4 |
| 試験研究費税額控除 | 1.6 | 4.5 |
| 所得拡大促進税制による税額控除 | - | 4.8 |
| 受取配当金の損金不算入 | 0.3 | 1.0 |
| 評価性引当額 | 7.2 | 5.3 |
| 抱合せ株式消滅差益の益金不算入 | 2.3 | - |
| 抱合せ株式消滅差損の益金不算入 | - | 1.6 |
| その他 | 0.2 | 2.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 31.8% | 58.9% |

3. 法人税等の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産(流動)の金額が2,042千円減少し、繰延税金負債(固定)(繰延税金資産(固定)を控除した金額)の金額が5,948千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,622千円減少し、その他有価証券評価差額金額が5,527千円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社との合併

1. 取引の概要

(1) 被結合会社の名称及び事業の内容

| | |
|-------|----------------------------------|
| 被結合会社 | 株式会社U B I C パテントパートナーズ(当社の連結子会社) |
| 事業の内容 | パテント調査及びコンサルティング事業 |

(2) 企業結合日

平成27年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社U B I C パテントパートナーズを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後の企業の名称

株式会社U B I C

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社U B I C パテントパートナーズは、これまで主に企業に対する知的財産の調査に関するサービスを提供してまいりましたが、そのノウハウを当社の人工知能に活用し、効率的な知的財産調査ソフトウェアを開発して企業を支援する事業に注力するために、吸収合併を実施することとしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

1. 新株予約権の割当

平成27年6月23日開催の第12回定時株主総会において決議いたしました「ストックオプションとしての新株予約権発行の件」について、平成28年6月21日開催の当社取締役会において、第13回新株予約権の割当てを行うことを決議しました。

その概略は以下のとおりです。

(1) 新株予約権の発行日

平成28年6月22日

(2) 新株予約権の発行数

1,400個(新株予約権1個につき普通株式数100株)

(3) 新株予約権の発行価額

金銭の払込みは要しない

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 140,000株

(5) 新株予約権の行使に關しての払込金額

1株につき 1,181円

(6) 新株予約権の行使期間

平成31年6月23日から平成34年6月22日までとする。

(7) 新株予約権の割当対象者及び割当数

| | | |
|-----------|-----|------|
| 当社執行役員 | 3名 | 365個 |
| 当社従業員 | 35名 | 785個 |
| 当社子会社の取締役 | 1名 | 150個 |
| 当社子会社の従業員 | 6名 | 100個 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|------------|--------------------|-----------|---------|---------|---------|-----------|-----------|
| 有形 固定資産 | 建物 | 204,835 | 7,397 | - | 16,321 | 212,233 | 72,703 |
| | 工具、器具及び 備品 (注3) | 717,160 | 68,895 | 31,774 | 131,042 | 754,281 | 486,751 |
| | リース資産 | 11,977 | - | - | 2,395 | 11,977 | 8,967 |
| | 計 | 933,973 | 76,292 | 31,774 | 149,759 | 978,491 | 568,421 |
| 無形 固定資産 | ソフトウェア (注1) | 1,638,625 | 342,479 | 498 | 367,199 | 1,980,606 | 1,141,715 |
| | ソフトウェア仮 勘定 (注2) | 91,089 | 297,074 | 328,268 | - | 59,895 | - |
| | その他 | 34,743 | 30,460 | - | 5,144 | 65,203 | 10,094 |
| | 計 | 1,764,457 | 670,014 | 328,766 | 372,343 | 2,105,705 | 1,151,809 |

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|--------|-------------------|----------|
| ソフトウェア | Lit i View Ver7.5 | 71,607千円 |
| ソフトウェア | Lit i View Ver7.6 | 49,508千円 |
| ソフトウェア | Lit i View Ver7.7 | 33,349千円 |
| ソフトウェア | Lit i View Ver7.8 | 77,121千円 |
| ソフトウェア | EMAIL AUDITOR1.5 | 11,973千円 |
| ソフトウェア | EMAIL AUDITOR2.0 | 34,744千円 |
| ソフトウェア | EMAIL AUDITOR2.1 | 20,315千円 |
| ソフトウェア | EMAIL AUDITOR2.2 | 14,053千円 |

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|-----------|--------------------------|-----------|
| ソフトウェア仮勘定 | ソフトウェア (Lit i View) への振替 | 231,758千円 |
| ソフトウェア仮勘定 | ソフトウェア (販売用ソフトウェア) への振替 | 92,569千円 |

3 「減価償却累計額」の欄に、減損損失累計額が含まれております。

4 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|---------|--------|--------|---------|
| 貸倒引当金 | 255,170 | 65,812 | - | 320,983 |
| 賞与引当金 | 75,368 | 93,340 | 75,368 | 93,340 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日、9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に記載する方法により行う。 公告掲載URL (http://www.ubic.co.jp/ir/index.html) |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません |

- (注) 1 基準日後に株式を取得した者の議決権行使
必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者として定める旨当社定款に定めております。
- 2 単元未満株主についての権利
当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
剰余金の配当を受ける権利
取得請求権付株式の取得を請求する権利
募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第12期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第13期第1四半期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月14日関東財務局長に提出

(第13期第2四半期)(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月13日関東財務局長に提出

(第13期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

平成27年8月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月22日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

株式会社U B I C
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 山 良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 卓 也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U B I C及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社U B I Cの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社U B I Cが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制、決算・財務報告プロセス及び会社の連結子会社であるエヴォルヴ・ディスカバリー社の全社的な内部統制、決算・財務報告プロセスそして業務プロセスの一部に関する内部統制に、開示すべき重要な不備があるが、会社は特定した必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

株式会社U B I C
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香山 良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 卓也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U B I Cの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。